

○吉田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから農林水産商工委員会を開会いたします。

第2期島根創生計画をにらんでの予算案等も各局から提示をされておりますので、皆様方の活発な御意見を期待するところであります。

それでは、本日の委員会は、お手元の次第のとおり、労働委員会事務局、商工労働部、両部共管、農林水産部の順で所管事項の審査及び調査を進めてまいります。

本日中に終了しない場合は、明日、引き続き未了分を行いますので、御承知おきください。

それでは、労働委員会事務局所管事項について審査を行います。

はじめに、労働委員会事務局長の挨拶を受けます。

稲場労働委員会事務局長。

○稲場労働委員会事務局長

吉田委員長、岩田副委員長をはじめ、委員の皆様には、労働委員会の業務について、日頃より御理解、御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

本日は、令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算案について御審議をお願いしております。後ほど御説明させていただきます。

さて、本年1月以降の労働委員会の業務の執行状況につきまして、紛争処理業務については、個別労働関係紛争のあっせんの件数が5件で、うち2件が終結し、3件が継続中となっております。終結した2件のうち1件が解決、1件が打ちりの結果でした。また、労働相談会を1回、出前講座を7回、委員相談を1回実施するとともに、2月7日から3月2日まで、県立図書館で労働委員会を紹介する展示を行い、労使紛争の未然防止と労働委員会のPRを図りました。先月から労働基準監督署や労働局が把握した労働者の過半数を代表するものに関する労使対立について、労働基準監督署等が当事者に労働委員会を紹介する仕組みが開始され、また、開会中の通常国会において、企業にカスタマーハラスメント対策の実施を義務づける法改正が予定されるなど、新たな対応が必要な事柄が増加してきており、労働委員会が果たすべき役割も高まっていると感じております。そうした中、労働委員会では、公労使の三者構成の強みを生かし、労使間のトラブル解決及びトラブルの未然防止に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

最後になりますが、委員の皆様には、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○吉田委員長

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました労働委員会事務局に係る議案は、予算案2件であります。

はじめに、令和7年度当初予算について審査を行います。

第3号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

山名審査調整課長。

○山名審査調整課長

それでは、第3号議案、令和7年度一般会計当初予算のうち労働委員会事務局関係分について説明をいたします。

令和7年度当初予算の総額は9,581万円余で、前年に比べまして367万円余の増

となっております。主な内容としては、委員会費のうち委員報酬が3, 157万円余で、前年度と比べまして116万円余の増、また、事務局費のうち一般職給与が4, 967万円で、180万円余の増となっております。増の理由としては、令和6年8月の委員報酬月額の改正、また一般職給与の令和6年度給与改定があったことから、前年度当初予算と比べまして増額となっております。

以上でございます。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。

それでは、採決を行います。

お諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、令和6年度補正予算について審査を行います。

第58号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

山名審査調整課長。

○山名審査調整課長

それでは、第58号議案、令和6年度一般会計補正予算（第10号）のうち、労働委員会事務局関係分について説明いたします。

補正額は39万9, 000円の減額で、補正後の予算額は9, 401万円余となっております。主な内容としましては、委員会費のうち委員報酬について、年度の中で委員の退任があり、後任の委員が就任するまでの間が欠員となって不用が生じたもので33万円の減としております。また、事務局費については、これまでの実績額と年度末までの支出見込額を精査し増減するものでございます。

以上です。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。

ないようですので、採決を行います。

お諮りいたします。第58号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第58号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託議案の審査は終了とします。

この際、労働委員会事務局全般に対しまして、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、以上で労働委員会事務局所管事項の審査は終了といたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

議員の皆様は、しばらくお待ちください。

〔執行部入替え〕

○吉田委員長

これより、商工労働部所管事項について調査及び審査を行います。

はじめに、商工労働部長の挨拶を受けます。

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

吉田委員長、岩田副委員長はじめ委員の皆様には、平素から商工労働行政の推進につきまして、御助言、御指導を賜りまして、改めてお礼を申し上げます。

はじめに、報告を幾つかさせていただきます。広島事務所の移転につきましては9月議会の常任委員会の中で御報告したところですが、このたび、無事に移転が完了し、今週の月曜日、3日から業務を開始しております。また、現在、改修中の島根県物産観光館につきましては、4月8日にリニューアルオープンを予定しておりますし、日比谷しまね館につきましては、4月から新しい運営管理事業者になるということで、4月5日から運営を開始していきます。

こういった移転、改修によりまして、より一層県産品の販売促進や観光情報発信等進めてまいりたいと思っております。

本日は一般事件案1件と来年の当初予算案、報告事項7件につきまして御審議をお願いしております。中でも当初予算につきましては、現在、エネルギー価格・物価高騰や人手不足が続いている厳しい経営環境の中にあります。喫緊の課題対策といたしまして、エネルギーコスト削減や生産性向上、省力化に向けた設備投資への支援を掲げております。

また、第2期島根創生計画を着実に実施する取組としまして、県内企業の課題解決や成長を支える経営基盤づくりの支援に加えまして、働きやすい職場環境づくりの支援の1つといたしまして、特殊鋼・鋳物産業における高熱源現場の暑熱対策への支援、若者の県内就職を促進するため、インターシップの充実に取り組む企業の支援や、県内企業が行います面接会に参加する交通費等の支援の拡充、また、企業立地とか観光誘客の強化など、これまでもあります既存の事業の見直し、拡充、さらに、今申し上げたような新規事業などを提案させていただいております。

この後、各課から御説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉田委員長

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました商工労働部に係る議案は、一般事件案1件、予算案6件であります。

はじめに、一般事件案の審査を行います。

第55号議案について執行部から説明をお願いします。

門脇中小企業課長。

○門脇中小企業課長

それでは、1 ページを御覧ください。第 5 5 号議案、権利の放棄について説明をいたします。

はじめに、1 ポツの中小企業高度化資金の制度概要を御覧ください。今回放棄をお願いする債権は、中小企業高度化資金貸付金です。この貸付金は、中小企業基盤整備機構が実施する融資制度であり、中小企業が協同組合をつくり、共同で施設などを整備する場合、長期、無利子で融資する制度です。貸付金の財源は、中小企業基盤整備機構が 6 7. 5 %、県で 3 2. 5 %を負担しております。

2 ポツ、債権の状況を御覧ください。貸付先は、協同組合ひかわショッピングセンターになります。平成 7 年 5 月 1 9 日に 1 億 8, 2 3 0 万円を貸し付けております。貸付金の内容は、ショッピングセンター建物の老朽化に伴うリニューアル経費です。そのうち 1 億 2, 5 0 0 万円余が償還され、未償還額は 5, 7 2 4 万 8, 0 0 0 円ほどです。県負担分は 1, 8 8 4 万 2, 0 0 0 円になります。未収に至る経緯ですが、景気低迷や競合店の影響などにより経営が悪化し、平成 1 3 年に閉店しております。その後、返済が滞り、担保物件を処分するとともに、連帯保証人に面会しながら資力に応じた支払いを受けておりました。

3 ポツ、権利の放棄の理由を御覧ください。(1) と (2) のとおり、法的に債務の返済を請求できなくなり、債権放棄を行うものです。

(1) 債務者ですが、アの主債務者である組合は、既に解散をしております。イの連帯保証人は 9 名です。7 名は自己破産しております。2 名は死亡後に相続人が相続放棄しております。令和 5 年 1 1 月に、連帯保証人の最後の 1 人の破産免責が確定し、1 年を経過しましたので、県の議案上程ルールにより、本議会へ放棄案を提出するものでございます。

4 ポツ、債権の放棄の内容です。貸付金の未償還額 5, 7 2 4 万 7, 9 1 5 円と、これに係る附帯債務、違約金の請求権が放棄の対象となります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉田委員長

ただいま説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。それでは、採決を行います。

お諮りいたします。第 5 5 号議案について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第 5 5 号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、令和 7 年度当初予算について審査を行います。

第 3 号議案のうち関係分、第 1 2 号議案、第 1 3 号議案について執行部から説明を受けることとします。

なお、第 3 号議案のうち関係分と報告事項のうち石州瓦産業、大手 2 社の経営統合による産地再生計画の状況については、関連がありますので併せて説明を受けたいと思います。また、質疑は全ての説明を受けたのち一括して受けることといたします。

それでは、順次説明をお願いします。

門城商工政策課長。

○門城商工政策課長

それでは、2ページを御覧ください。第3号議案、令和7年度一般会計予算関係分、それから第12号議案、中小企業近代化資金特別会計予算、それから第13号議案、中小企業制度融資等特別会計予算について説明いたします。

商工労働部の予算の概要につきましては、今年度11月補正分を含み総額ベースでお示しをしております。一般会計予算額は161億2,800万円で、このうち給与費を除いた事業費ベースで143億8,800万円、前年度と比較して10億4,400万円の減、率にして6.8%の減となっております。主な理由としましては、物産観光館とくにびきメッセの改修費や観光の高付加価値事業が減ったことによるものです。

次に、重点的に取り組む事項について、新規・拡充事業を中心に御説明をいたします。

まず、1、ものづくり・IT産業の振興では、特殊鋼や鋳物関連産業における高熱源現場の暑熱対策に係る設備投資を支援いたします。また、石州瓦産業全体の維持拡大を図るため、経営力、生産力、販売力の強化に向けた取組を支援します。

2、観光の振興では、“ご縁も、美肌も、しまねから。”をキャッチフレーズとした取組を進めるとともに、大阪・関西万博やテレビドラマ「ばけばけ」、令和9年に発見500年、世界遺産登録20周年を迎える石見銀山遺跡を活用した情報発信や誘客対策を実施してまいります。

次に、3、地域資源を活かした産業の振興では、日比谷しまね館などを活用した県産品の情報発信や販売促進イベントの支援などを強化いたします。

次に、4、成長を支える経営基盤づくりでは、深刻な人手不足へ対応していくため、省力化を図る設備投資等を支援いたします。

次に、3ページです。5、産業の高度化の推進です。企業誘致の助成金につきましては、中山間地域等でのソフト産業の認定要件を緩和するなど、産業の高度化が図られるよう取り組んでまいります。

6、人材の育成・確保では、学生の就職活動への助成額の上限を引き上げるとともに、学生就職アドバイザーの活動地域に新たに愛媛県を加えるなど、若者の県内就職などを促進することとしております。

7、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、11月補正予算のLPガス等の支援に加えて、当初分の設備投資の支援などにより、事業者の収益の確保や経営改善が図られるよう取り組んでまいります。

なお、来年度の組織改正はありません。

続きまして、4ページを御覧ください。2の目的別歳出予算につきましては、先ほど概要で御説明したとおりでございます。

3の課別の内訳ですけれども、3のとおりでございます。

4の特別会計ですけれども、中小企業近代化資金特別会計につきましては、予算額8億4,000万円余、前年度比300万円余の増となっております。中小企業制度融資等特別会計につきましては、予算額363億3,800万円余、前年度比63億7,700万円余の減となっております。

それでは、ここから各課の予算について、順次説明をいたします。資料5ページを御覧ください。

はじめに、商工政策課ですが、総額で8億7,300万円余、令和7年度当初予算としては4億7,300万円余をお願いするものです。総額ベースでの前年比は6億5,600万円余の減額というふうになっておりますが、これは、7番目の産業交流会館管理運営費、くにびきメッセの大規模修繕工事が終了したことと、それから9番目のLPガス価格高騰緊急対策事業費の減が主な理由となっております。

私からの説明は以上です。

○吉田委員長

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

私からは観光振興課所管の当初予算案について御説明いたします。6ページでございます。

全体合計のaの欄、15億1,600万円余となっております。前年度との比較、a-bの欄でございますけども、3,200万円余の減となっております。これは昨年度計上いたしました15の観光施設等整備事業費、具体的には国事業に連動した地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化事業1億1,000万円が事業終了となったことが影響しております。

2の“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業に5億1,500万円余をお願いしております。昨年度までは16の“ご縁の国しまね”観光総合対策事業費、こちらと、17“美肌県しまね”観光総合対策事業費ということで、分けて実施しておりましたけども、これを統合再編したものでございます。一部見直しを行ったこともあり、比較では2,500万円の減額となっております。

今回、5、石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業と、6のテレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業費を新たをお願いしております。

なお、2の観光総合対策事業費と8の県内空港路線の事業については、併せて債務負担行為の設定をお願いしております。

続いて、7ページでございます。1の“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業は5億1,500万円余をお願いするもので、引き続き、“ご縁も、美肌も、しまねから。”をキャッチフレーズとした情報発信・誘客促進の事業に取り組んでいくものでございます。

(1)の情報発信事業では、SNSなど各種媒体の活用、県外事務所での情報発信など、効果的な観光情報の発信に取り組んでいきたいと考えております。

(2)の誘客促進事業では、高速道路延伸の効果を生かし、出雲地域から石見地域への誘客促進のための取組を新たに予定しておりまして、また、冬季対策について拡充して取り組む予定としております。

次に、2の外国人観光客誘致推進事業でございます。2億9,200万円余をお願いするものでございます。引き続き、市場別プロモーションの推進、ゲートウェイ別の誘客対策、インバウンド受入れ環境の整備などに取り組んでいく予定としております。

続いて、8ページでございます。3、2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力

発信事業についてということで9,000万円お願いしております。万博会場でのブース出展に係る経費や関西の観光案内所などを活用した情報発信、関西圏からの高速バスを活用した誘客、SNS等を活用した情報発信などを予定しております。外国人観光客の誘客については、市場等の動向を注視しながら、これらの事業を通じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

4の石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信事業については、今回新規で1,000万円をお願いしております。令和9年に発見500年、世界遺産登録20周年を迎えるということで、その魅力・価値の情報発信などに取り組んでいきたいと考えております。

それから、5のテレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業について、新規で5,500万円をお願いしております。この秋、放映予定の小泉八雲の妻、セツをモデルとした連続テレビ小説など、発信力の高いテレビドラマを活用した情報発信や誘客の取組などの実施を予定しております。

私からは以上です。

○吉田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

続きまして、産業振興課の予算について御説明をいたします。

10ページを御覧ください。総額で40億1,900万円余、令和7年度当初予算としては38億6,700万円余をお願いするものでございます。総額では、前年比で1億9,800万円余の増額となっております。主な事業は後ほど説明いたしますけれども、表中の事業名欄の11、特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業費では、事業者における発注から納品までに時間を要することが想定されることから、令和8年度から9年度までの債務負担行為を設定いたしております。

また、テクノアークしまね管理運営事業費では、照明器具の更新を行うために、施設大規模改修費として1億6,300万円余を計上しております。

続いて、11ページを御覧ください。ものづくり産業総合支援事業です。この事業は、県内企業の販路拡大や専門家派遣による課題解決など、企業支援のベーシックな取組を行うもので1億1,900万円余をお願いするものでございます。この中で2の(4)ものづくりアドバイザー派遣事業につきましては、後段の「また」以下のところ、大手メーカーの動向に左右される下請企業の新たな販路開拓や新事業展開といった経営基盤体制の改善の取組を緊急的に支援するため、外部専門家による伴走支援の経費として2,100万円を新たに計上しております。

次に、12ページを御覧ください。ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業でございます。本事業は、エネルギー価格高騰の影響を受ける製造事業者が、省エネルギー効果の高い設備等を導入し、コスト削減を図る取組を支援するもので2億5,900万円余をお願いするものでございます。

次に、13ページを御覧ください。ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業でございます。本事業は、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造事業者の生産プロセスの変革による生産性向上による収益確保のために必要な設備投資を支援するもので、2億7,500万円をお願いするものでございます。

続いて、14ページを御覧ください。ものづくり産業脱炭素化促進事業です。世界的に脱炭素化の動きが加速する中、大手企業を中心に外注先に対してCO₂削減を求めることが増えるなど、産業構造や市場ルールが大きく変化する中、県内ものづくり企業の取組段階に応じて、セミナーでの情報提供や専門家派遣による助言、エネルギー転換などに要する設備投資への補助などを行うもので、予算額6,400万円余をお願いするものでございます。

次に、15ページを御覧ください。しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業でございます。産業構造の大きな変化に対応するため、成長が期待される次世代産業分野、グリーン、環境、ヘルスケア、次世代モビリティといった分野などに県内企業の参入を支援するものでございます。産学官で研究し、大学等の技術シーズとのマッチング、戦略構築支援ほか市場調査や研究開発に要する経費の支援などを行うもので、予算額1億4,600万円余をお願いするものでございます。

新たな取組といたしましては、2の(3)のところ、地場企業からの地域中核企業の創出に向けて、県内金融機関と連携して県内企業の事業拡大の支援をするもので、外部専門家による伴走支援の経費として1,300万円余を計上しております。企業の大きな投資を目指すものになりますので、県内金融機関との連携により、融資や投資のほかに金融機関でサポートも併せて実施できる仕組みを構築して取り組むものでございます。

続いて、16ページを御覧ください。次世代産業推進技術イノベーション事業については、産業技術センターが行う県内企業の技術支援事業になります。支援内容といたしましては、資料下の図にありますとおり、一つには、産業技術センターが蓄積してきた技術を県内企業へ普及する技術基盤の強化、もう一つが、企業ニーズに基づく新分野参入に向けた研究開発力の強化の2つの支援を両輪で進めていくこととしております。予算額は5,900万円余をお願いするものでございます。

続いて、17ページを御覧ください。島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業でございます。県内企業との連携を強化し、県内企業の競争力強化と、県内企業の専門人材確保につながるよう大学の取組を支援するものでございます。県内企業との共同研究を促進するための機器整備の支援や、県内企業との共同研究費、新学部のPR活動などの取組へ支援するもので、予算額は5,600万円余をお願いしております。見直した点といたしましては、2の(2)の①の後段部分、昨年1月に同大学に先端マテリアル研究開発協創機構が新設されておりますけれども、そこで行う県内企業との共同研究も支援対象としております。

続いて、18ページを御覧ください。先端金属素材グローバル拠点創出事業でございます。本事業は、平成30年度から内閣府の交付金を活用し実施しており、昨年度からは、国の新たな継続支援制度「展開枠」に採択され、令和9年度までの事業化を目指し、研究開発・人材育成を進めております。大学での研究機器の整備などのほかに、県内企業と研究開発として、2の(3)のところ、次世代航空機・エネルギー産業、次世代モーター産業への参入・事業拡大を図るため、航空機エンジン用耐熱合金の製造工程における効率的な量産技術の研究やモーターコアの研究など社会実装に向けて研究開発が進んでおり、予算額は3億3,200万円余をお願いしております。

続いて、石州瓦産業経営基盤強化支援事業ですが、関連する石州瓦産業大手2社の経営

統合による産地再生計画の状況について報告させていただいてから説明させていただきます。

54ページを御覧ください。石州瓦出荷枚数では約9割を占める2社の経営統合は、県内外の関連企業など石州瓦産業全体に影響を及ぼすことから、6月補正予算にて専門家を活用した産地再生計画等の策定を緊急的に支援しております。新会社でつくる産地再生計画は、まだ作成途中ではありますが、概要が見えてきましたので状況を御報告させていただきます。

まず、1ポツの産地再生計画の概要として、数字としては令和6年の2社の実績を基に、令和8年から毎年5%ずつ、出荷枚数、売上げが伸びていく目標にしており、従業員数も併せて伸びる計画にしております。そして、石州瓦産業全体の雇用の維持と創出、石州瓦産業の存続と繁栄などを経営統合の目的に据え、未来構想としては、ブランド力の強化と顧客ニーズに合わせた商品開発などにより、選ばれ続ける瓦に、また、収益体質構築やDX化やAI活用にも取り組みたい、あと、訪れたい場所、若者に選ばれる就職先にしていきたいとしております。

具体的な今年度の取組と今後の取組としては、次の55ページをお願いいたします。今年度の取組としては、まずは、2社の統合に基づく雇用の維持に向けた組織・人事の関係で、就業規則や賃金規則等の整備や製造など各部門の体制の再構築、さらには、全社員の面談の実施といったところに多くの時間を割いております。そして、石州瓦のシェア確保に向け、販路拡大のために製品ラインナップの検討を行ったほか、九州を重点戦略先と決定し、専門家による具体の市場調査をはじめております。また、市場ニーズの高い平板瓦の製造を継続して行うことも決定されております。そのほか、生産性向上に向け、旧丸惣大田工場であります温泉津工場の歩留り改善の取組もはじめております。さらに、右側の来年度以降につきましては、令和8年以降の若手職員の積極的な採用に向けて、働きやすい環境整備や人材の確保に向けた採用活動に取り組むほか、販路拡大や生産性向上に向けては、マーケティング調査結果を踏まえた販路開拓に係る各種選択の検討と実行、さらには、新事業展開や新製品開発、水上工場の再建・稼働と、引き続きの温泉津工場の歩留り改善の取組をするとしております。

経営統合後のスムーズな滑り出しというところは、関係機関の支援や事業者の頑張りにより順調にできていると考えております。しかし、新事業展開や新製品、販路開拓に関わる各種戦略といった、これから上向きになっていくようなところについては、具体の部分はまだこれからでございます。そのため、来年度においても、引き続き、専門家を活用した支援を継続することで、石州瓦の産地再生に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

石州瓦産業支援の予算の内容としては、戻って19ページを御覧ください。石州瓦産業経営基盤強化支援事業でございます。石州瓦工業組合の行う販路開拓や魅力発信の取組などへの支援や、産業技術センターによる技術開発支援のほか、(3)のところ、拡充としておりますが、異分野参入や生産性向上に係る設備導入の支援、これは、大手2社の経営統合の動きの中で、関連企業においても様々な対応が必要となってくると考えられることから、対象に関連企業も追加しております。また、(4)のところ、新規としておりますが、6月補正からの継続でございまして、先ほども説明いたしました専門家を活用した支

援でございます。事業全体としては予算額 8, 200 万円をお願いしております。

続いて、20 ページを御覧ください。特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業でございます。特に苛酷な職場環境にある特殊鋼・鋳物関連企業に対し、暑熱対策に係る設備投資を支援するもので、対象は金属の溶解炉や鍛造用の加熱炉を保有する県内の特殊鋼・鋳物関連企業で、製造現場における暑熱対策の施設・設備の整備費や機器等の購入費へ3分の1の補助をするもので、大企業も対象といたします。予算額につきましては1億5,000万円をお願いしております。

デジタル関連事業につきましては、産業デジタル推進室長から御説明させていただきます。

私からは以上でございます。

○吉田委員長

米原産業デジタル推進室長。

○米原産業デジタル推進室長

それでは、資料21ページをお願いいたします。しまねIT産業振興事業では、県内IT産業の持続的な発展を目指し、引き続きIT人材の育成・確保及び企業の技術力等の強化の2本柱で支援をしております。予算額は2億6,000万円余をお願いしております。

2の(1)人材育成・確保では、県内IT企業等との連携の下、②から⑥でお示しをしておりますように、小学生から大学生まで、プログラミング体験やITを活用した地域課題解決などの取組を進め、IT、デジタルに触れる裾野を広げながら、また、県内企業との接点を増やし、IT人材の育成から県内就職定着につなげていけるよう支援を進めてまいります。また、①の技術者向け研修や⑦のUIターン転職サービスにより、即戦力人材の育成・確保にも取り組んでまいります。

(2)技術力・商品力強化では、しまねソフト研究開発センターを中心として、県内企業の新事業創出から販路拡大に至るまでの総合的な支援や、島根県の特徴でありますRuby活用したイベント・情報発信により、企業のビジネス拡大を後押ししてまいります。

続いて、資料22ページをお願いいたします。しまねDX推進事業では、県内企業の生産性向上や新ビジネス創出などに向けたデジタル化を推進するため、段階に応じた支援を行ってまいります。予算額は1億5,600万円余をお願いしております。

2の(1)のセミナーや講座の開催などにより、デジタル導入のさらなる機運醸成や企業内でデジタル技術を活用できる人材の育成を図るとともに、実際の導入に向けましては、(2)専門家の相談・伴走支援では、しまねソフト研究開発センターなどによる相談や専門的助言、しまね地域DX拠点によるDX事例の創出に向けた伴走支援、また、(3)及び(4)の導入経費に対する補助金によって企業のデジタル導入を支援し、競争力の強化につなげる取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○吉田委員長

小松原企業立地課長。

○小松原企業立地課長

私からは企業立地課関連の予算について御説明をいたします。資料23ページをお願い

いたします。令和7年度当初予算として28億1,900万円余をお願いしております。

4の企業誘致のための各種助成事業費は、立地した企業に対する各種助成金で24億9,800万円余を計上しております。なお、備考欄の債務負担行為は、単年度での交付上限額2億円を超えた企業には、後年度に分割して交付するためのものがございます。

続いて、主な事業の概要及び制度要求に関し、主要項目について御説明いたします。24ページをお願いいたします。24ページの2.の(4)企業誘致活動と情報収集事務について、現在、企業誘致専門員として5名を採用し、当課、また県外事務所に配置しておりますが、中山間地域等を中心に首都圏からのソフト産業の誘致を強化、また、県西部地域の工業団地分譲を視野に、半導体関連産業など、経済活動が活発化している九州地域での誘致活動を強化するため、専門員を東京事務所及び広島事務所に、それぞれ1名の増員をお願いしております。

次に、企業立地助成金などの支援制度の拡充について御説明いたします。25ページを御覧ください。まず、2.の(1)につきましても、特に人口流出が激しい中山間地域での雇用創出に向け、ソフト産業の立地認定要件を緩和するもので、表の色づけした部分が今回の見直しの内容になります。まず、表の右上の中山間地域との部分に増設ということでは色抜きした部分がございますが、県内事業者の増設はこれまで10名以上の雇用増加がなければ立地認定しておりませんが、厳しい人材確保の実態を踏まえ、増加雇用従業員数の要件を10名から5名へ、さらに条件不利地が多い町村につきましても、さらに3名に引き下げ、立地後に需要規模を徐々に拡大していただけるように支援してまいりたいと考えております。

なお、助成率等につきましても、現在の支援内容と同じとしております。また、同様に県外からの新設につきましても、増加雇用従業員の要件を町村につきましても5名から3名へ引き下げるものとしております。

次に、26ページを御覧ください。(2)は、民間賃貸物件が少ない中山間地域等で、古民家や空きテナントなど賃貸物件に新たに入居する企業に対して、その改修費を支援する制度を設けるもので、補助率2分の1、上限額を500万円としております。

次に、(3)は、新規立地後の本社等との往来に際する航空機運賃を5年間支援するものです。現行制度は、県西部地域への企業誘致と、それに伴う萩・石見空港の利用促進を目的としておりますが、今後成長が見込まれる次世代産業分野の研究開発型企業の誘致を促進するには、本社の技術部門等との往来に必要な経費に対するインセンティブが有効と考えられることから、表の色づけ部分になりますが、支援対象を拡大するものでございます。

次に、(4)は、江津地域拠点工業団地と石見臨空ファクトリーパークを対象に、立地候補企業の掘り起こしを行うため、設備投資を検討する企業の情報を金融機関や不動産会社などから得て、その企業が実際に立地した際に、金融機関等の情報提供者に対し、成功報酬を支払うもので、上限金額を2,000万円としております。

続いて、27ページを御覧ください。安来市切川地区工業用地造成事業についてです。前回の常任委員会で、株式会社出雲村田製作所から協定書締結に向けた協議申込書の提出があり、事業費については、同社と調整中と説明しておりました。今回、造成の方針が決まり、(1)のイメージ図のとおり、そして(2)のスケジュール及び需用費で造成を進

めていくこととなりました。総事業費につきましては、令和5年、6年の事業費を含め、（2）の表の右側の計の太い囲みがございますが、そちらの108億3,000万円となり、うち令和7年度分は約20億3,000万円として、（3）のとおり、企業局から本議会に予算案を上程しております。現在、造成に向けた協定書の締結につきましては、同社安来市と調整を行っておりますが、仮に事業を中止する必要がある場合には、中止事由に応じて、原因者が費用を負担する必要がある場合がございます。例えば可能性は非常に低いものの、用地取得不調や工事の施工ミスがあり引渡しができないなどの事態が生じた場合など、県の負担が発生した際に備えて、一般会計で総事業費と同額の108億3,000万円の債務負担行為をお願いするものでございます。

私からは以上です。

○吉田委員長

門脇中小企業課長。

○門脇中小企業課長

それでは、28ページをお願いいたします。中小企業課分の予算ですけれども、はじめに一般会計と特別会計の総括表により、増減額の大きな事業を説明いたしまして、その後、主な事業を説明いたします。

中小企業課の一般会計予算案は、当初予算で38億4,900万円余です。比較では1億4,300万円余の増額です。2番は、県内企業にアドバイザーを派遣し、企業の課題解決を支援する事業です。来年度は、価格転嫁枠を創設し、価格転嫁の取組を支援いたします。5番の商工会・商工会議所活動支援事業費と6番の中小企業団体中央会活動支援事業費は、商工団体に対する人件費や活動費などの補助です。5番については、事業費が8,700万円余増加しております。これは、人事委員会勧告に準じた給与の引上げなどによるものです。9番の地域商業等支援事業費補助金は、エネルギーコスト削減対策の補助金などの実施見込みにより2,800万円ほど減少しております。10番の中小企業制度融資等特別会計繰出金ですが、ゼロゼロ融資の残高減少による信用保証料の補給金などの減少によるものです。15番は、隠岐地域において創業や事業拡大を支援するもので、今年度補助予定分の投資計画を来年度に先送りされたものなど、来年度の実施計画件数が増加したため予算を増額しております。

16番と17番は、後ほど経営力強化支援室長から説明をいたします。

19番の地域物流効率化・連携促進事業費は、しまねブランド推進課に移管し、そちらで予算計上されております。

続いて、29ページの特別会計でございます。中小企業近代化資金特別会計は、設備近代化資金、中小企業高度化資金、県単設備貸与資金の資金貸付けや償還管理のために設置している会計です。4番は、県単設備貸与資金について、10月の常任委員会で御説明いたしましたが、今年度末で新規の取扱いを廃止することから、新規分の貸付金を減額しております。

次に、30ページ、中小企業制度融資等特別会計です。1番と2番は、金融機関への預託金で、ゼロゼロ融資の返済が進み、融資残高が減少することを見込んだものです。また、2番、3番で損失補償分など債務負担行為を計上しております。

続いて、主な事業を説明いたします。31ページを御覧ください。商工団体の相談支援

体制の機能強化事業です。物価高騰、賃上げなどへの対応として、今年度に引き続き、スタッフを増員するなど、相談支援体制を強化いたします。

32ページを御覧ください。中小企業団体経営基盤強化支援事業です。協同組合などが実施する経営改善につながる設備導入などを今年度に引き続き、最大2,000万円支援するものです。

33ページを御覧ください。地域商業等支援事業です。地域における商業機能の維持、買物不便対策を目的として、市町村と連携して事業者の取組を支援いたします。事業概要にあります5つのメニューにより、空き店舗を活用した開業支援、移動販売用の車両の購入支援などを行います。

34ページを御覧ください。こちらの34ページと35ページは、エネルギー価格等の高騰対策として、引き続き実施する事業です。34ページは、飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業です。コスト削減のための電気設備の更新などを最大200万円支援いたします。

35ページを御覧ください。飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業です。経営環境が厳しい中で新たな収益確保のための新しい取組をされる場合に最大200万円支援をいたします。

続いて、36ページを御覧ください。島根県制度融資になります。2ポツの(1)融資枠です。総枠を今年度と同額の650億円とし、①中小企業制度融資についても同額の500億円としております。特にエネルギー価格・物価高騰対策としては、①と②の2つの資金を中心に資金繰り支援を行います。

①ですが、協調支援型経営課題対応特別資金を創設いたします。国の新たな特別保証制度を活用し、金融機関と連携して支援を行います。融資条件としては、最大2億8,000万円、融資期間を10年としております。融資利率は1.4%と抑えた金利としております。信用保証料は国の補助を活用し、事業者負担を軽減した制度としております。3月14日から開始をしたいと考えております。なお、今年度の融資枠は総額500億円の中で対応し、預託金は来年度発生しますので、今年度予算への影響はございません。また、②の経営改善長期借換資金による支援も継続いたします。

最後に、(3)の融資利率です。政策金利が上昇している状況ですが、市中金利への反映状況を踏まえて、制度融資全体の新規融資分の4月の引上げは行わないことといたします。なお、今後の市中金利の動向につきましては注視してまいります。

私からの説明は以上です。

○吉田委員長

岡崎経営力強化支援室長。

○岡崎経営力強化支援室長

37ページを御覧ください。事業承継総合支援事業について御説明いたします。県内事業者の事業承継を推進するため1億8,100万円余の予算により総合的な支援を実施いたします。

2ポツ、事業概要です。(1)事業承継支援体制整備事業ですが、事業承継推進員11名を県内各地に配置する経費や、税理士などの士業と連携した支援体制の整備の経費となります。

次に、事業の課題やニーズに合わせて（２）から（４）の事業を実施いたします。（３）事業継続力強化アドバイザー派遣事業ですが、事業者に専門家を派遣し、事業承継計画の策定などを支援いたします。（４）新事業活動等支援事業では、後継者が実施する設備投資などの経費を補助いたします。

続いて、３８ページを御覧ください。省力化投資等支援事業について説明いたします。深刻な人手不足の対策として、新たに２億３，１００万円の予算により省力化を図る取組を支援いたします。

２ポツ、事業概要です。（１）その対象者ですが、人手不足のため、やむを得ず事業規模を縮小させている事業者としております。（２）事業内容として省力化を図るための機械・設備の導入と専門家派遣の経費になります。設備導入の例といたしまして、飲食店や食品加工の現場で調理作業を支援する機械が考えられます。焼く、煮る、ゆでる、揚げるといった作業を自動で行う機械が考えられます。また、製造の現場では、製品管理や物品の取り集めピッキングなど支援する自動倉庫、さらに、新紙幣に対応した券売機や精算機なども考えられます。（３）要件といたしまして、売上高が減少していること、従業員が減少していること、求人をするも採用はかなわず充足できていないこととしております。

（４）及び（５）ですが、補助率は３分の１、設備投資の補助上限は１５０万円となります。

以上でございます。

○吉田委員長

細田雇用政策課長。

○細田雇用政策課長

それでは、３９ページを御覧ください。雇用政策課所管分について御説明をいたします。令和７年度の当初予算は２３億２，２００万円余をお願いしております。令和６年度との比較では８，５００万円余の増額で、一部の事業を見直しまして、若者の県内就職促進や外国人材の活用などについて新たな取組を計画しております。主な事業として表の２番から６番までは、後ほど御説明をいたします。なお、５番のしまねいきいき職場づくり推進事業費の減は、企業の情報発信支援の事業を６番の若年者県内就職促進事業費に移管したもの、また、９番のしまねものづくり人材育成促進事業の減は、国の事業と類似する助成事業について活用実績を踏まえまして見直しを行ったものでございます。なお、備考欄に記載の３番、６番、９番、１３番の事業において債務負担行為をお願いしております。これは、県外の学生就職相談窓口の運営ですとか、離転職者の長期職業訓練など、翌年度以降にまたがるものがあるためでございます。

続きまして、個別の事業につきまして、４０ページを御覧ください。多様な人材の雇用・就業支援促進事業でございます。高齢者や障がい者、若年無業者などが、それぞれの能力を生かし活躍できるように支援する事業でございまして、予算額１億７，８００万円余をお願いしております。引き続き、各支援機関などと連携を図りまして、求職者の方が希望に応じた就職ができるよう支援をしていくとともに、多様な人材の就業に対する理解と協力が広がるように取り組んでまいります。

続いて、４１ページの産業人材確保対策事業でございます。専門人材の活用や外国人材の適正な雇用などを支援するもので、予算額８，１００万円余をお願いしております。こ

のうち、1の高度産業人材の確保は、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援するものでございます。来年度につきましては、④ですけれども、国の事業を活用しまして、副業・兼業人材をはじめ活用される企業に対しまして、補助率10分の8と、かなり高い率で助成を行いまして、企業の活用を促していく考えでございます。また、(2)の外国人を雇用する事業者等への支援では、従来から実施しております企業向けの情報提供窓口に加えまして、技能実習や特定技能といった外国人労働者の事情に配慮した就労環境改善やコミュニケーション促進などの企業の取組を支援していく考えでございます。

続きまして、42ページ、いきいき職場づくり推進事業を御覧ください。企業の職場環境整備や人材育成を支援することで、人材の確保と定着を促進する事業で、予算額4,900万円余をお願いしております。(3)のいきいき職場づくり支援補助金は、近年の活用実績を踏まえて予算を増額したところでございます。

私からは以上です。

○吉田委員長

矢野若年者就職促進室長。

○矢野若年者就職促進室長

続きまして、43ページをお願いいたします。若年者県内就職促進事業についてですが、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進するため、予算額5億100万円余の予算をお願いしております。

2の事業概要ですが、(1)と(2)は、高校生や県内大学生などに対してコーディネーターを配置し、高校や大学等と連携した企業説明会などの開催をしております。(3)県外大学生等に対しては、これまで近畿・山陽地方学生就職アドバイザーの活動地域とし、学生の県内就職を支援してきましたが、来年度からは四国地方の中でも県出身の学生が多い愛媛県を活動地域に加え、県外大学等と連携した学生相談等を実施しております。

(4)大学生等への企業情報発信事業ですが、これまで令和2年度から女子学生を対象とした事業を実施し、女子学生の就職先の選択肢を広げ、県内就職を促進する取組を行ってまいりましたが、近年、15歳から24歳の進学・就職による社会減の男女差が縮小してきたことや、女子学生だけでなく、男子学生も対象に事業実施してほしいとの意見を踏まえまして、男女を問わず就職活動期間に入る前の低学年の学生が県内企業と交流し、魅力に触れる機会を提供してまいります。また、3ポツ目、東京圏の大学生への交通費等支援につきましては、地域振興部しまね暮らし推進課から移管したものです。ほかに県内で実施する企業の面接試験、インターンシップ・仕事体験に学生が参加する際の交通費、宿泊費の支援を拡充し、対象者を全学年、助成額を6万円から9万円に引き上げとしています。また、県内就職の魅力を保護者から学生に伝えていただくため、保護者向けの情報発信の強化などに取り組んでまいります。(5)企業採用力強化ですが、採用活動の基本から運用までを企業の採用担当者が実践的に学ぶ連続セミナーを実施、学生に選ばれる魅力あるインターンシップや仕事体験の実施を支援するため、企業自らが取り組むプログラムの作成や改善、学生向け広報に係る経費を支援してまいります。ほかに引き続き、専門家派遣、採用ブランディングの支援により、企業の採用力強化を支援してまいります。また(6)ジョブカフェによる県内企業の採用活動の支援やサイトやイベント等の開催を通じ、学生へ最新の求人情報を届けてまいります。

説明は以上です。

○吉田委員長

ありがとうございました。当初予算についての説明でございました。

質疑、意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

岡本委員。

○岡本委員

2点ほどお願いします。

石州瓦の2社の経営統合の件についてなんですが、内容についても御説明いただいていますし、当然その産地の維持、していかなきゃいけないのかなというふうには思ってます。計画に関する専門家を活用したっていうところもあって、実際、いつも出るんですけども、専門家ってどういう専門家なのかなっていうのがあって、経営のあれなのか、瓦というか、そういった製造業のあれなのか、選ぶのは多分県じゃないと思うんですけど、その辺がいつも、専門家、専門家って、どういう専門家を使うのかっていう単純な疑問であるというのと、あと、再生計画も細かいところは多分いろいろあると思いますけど、ぱっと見たときに、恐らく2社を統合して、何らかのストレスをかけて売上げを出しておられると思うんですが、さっき、売上げが増えるので従業員が増えていきますって言われたんですけど、その下のところでDXとか、いろいろそういったところで効率化する、まず、統合したときのメリットって効率化だと思うんですよ。そのときに、単純に売上げが増えるからっていった人員が増えるっていう計画も、細かいところがあるのであれなんですけど、ぱっとこれ見たときに、んって思っちゃうんですよ。さっき言った専門家を踏まえてやるっていうことは、これまでも当然同じようなことは多分しておられると思います。前回は債権放棄していますんで、やっぱりそこはよりハードルが上がってこないといけないと思っていますので、そこら辺は改めて、前も言ったんですけど、県もしっかり関与というかチェックをしていただきたいなと思います。売上目標というのは分かるんですけど、やっぱり収益だと思うんですよ、僕は。これ、どこの部局とも話しても、大体売上げで出してこられるんですけど、やっぱり幾らもうかるというか、幾らお金が残って、多分今回も再生計画されますけど、この間言った債権放棄もあって、身軽にはなっておられますけど、じゃ、今後またどうなのかっていうところもありますし、設備も新しくされるわけではないと思いますので、現状の設備、多分恐らく20年も30年も前のやつを使ってやるってことになってくると、まだ大量生産の頃の機械がまだ多く残っていると思いますので、そこをまたどうやっていくのか、歩留りもその辺がポイントになってくるとと思いますので、過去の反省を踏まえてというか、こうなった経緯も踏まえて、県も見えていただきたいなっていうのが1点。

あともう一つが、観光で、“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業費も前年と同じだけ上がっているんですけど、去年もあったんですけど、首都圏とかでこういったPRを定着させていくっていうのも、ここ数年ずっとやってきておられて、実際定着してないっていう数字も出たりしているので、予算は同じぐらいつけます。中身の問題なので、しっかりその辺は効果が出るように、テーマがどうっていうことは今日は言いませんけど、それを推していった、同じようなお金がついているのであれば、増やしたからといって定着するわけではないと思いますけど、中身の効果については、これもしっかり結果

を踏まえた上で考えていただきたいなと思います。以上２点です。

○吉田委員長

ではまず、青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

まず、御質問いただいた中の、専門家についてなんですけれども、専門家は、県で選んでいるわけではなくて、まず事業者で選んでおられます。事業者が専門家を選ぶことに対しての補助という形でやっておりますので。こういった専門家を選んでおられますかという、今の技術というよりは経営の専門家です。その専門家自体のところが会社として受けて、チームとして受けているので、さらに、そこから必要な専門家を呼んできたりすることも含めてできるような形になっておりますので、ある意味、販路であったりだとか、いろんな分野についての、それぞれの専門家を活用しながらという形に今後なってくると思います。さらに、技術面で言えば、県の産業技術センターもありますので、そこも実際に一緒になって連携しながら進めておりますので、技術的なところの支援も併せてやっているところでございます。

あと、計画の中の５％ずつ伸ばしているだけで、収益の改善とか、そういうところは見えないんじゃないか、実際そのとおりになっておりまして、そこはおっしゃるとおりでございます。今、５％ずつ売上げ、出荷枚数伸ばしていくっていうのは、取りあえず目標値として、そういう目標数字を立てておられるんですけれども、正直、おっしゃっておられる懸念というのは十分分かりまして、その部分というのを実際に、じゃあ、どうやって上げていくのかっていうところが、さっき委員からも言っていた温泉津工場、これ旧丸惣の工場なので古い機械がいっぱいあるところなんですけど、そこなんかの歩留り改善をどう上げていくのかっていうところも当然あったりもしますし、あとは、新事業、新製品開発だとかっていうところをどうしていくかだとか、あとは、販路開拓のところ、今、重点戦略先として福岡県、熊本県に設定したんですけど、じゃあ、具体的にどうしていくのかと、どこにどう当たっていくからどういうふうに伸びていくんだっていうところ、そういった、こういうふうに伸ばしていくからこの数字になるんだろうなっていう確実な積み上げをしてできているものかという、そういった数字というよりは、どっちかというと目標数字っぽいものでございます。なので、さっき岡本委員おっしゃられたように、だからこそ県もしっかりと見ていかなきゃいけない、本当そのとおりだと思っておりますので、実際に、この今数字以上のところも含めて伸びていくように取り組んでもらいたいですので、今後、さらにその専門家を活用されて、今の新事業の話、販路開拓の話、歩留りの改善の話、そこはずんずん具体化していきますので、そのところをしっかりとフォローしながら、ちゃんと県も一緒になって伴走支援というか、見ながら支援を進めていきたいというふうに考えております。

○吉田委員長

続いて、斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

観光についての御意見ありがとうございます。“ご縁と美肌”について、もっと効果が出るようにという御意見でございました。私どもの使命、より多くの方に来ていただいて、県内で多くの消費をしていただくことだと考えております。そうした結果につながるよう

に、これまで以上にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉田委員長

岡本委員、よろしいですか。

○岡本委員

はい。

○吉田委員長

ほか、いかがでしょうか。

中村絢委員。

○中村絢委員

説明いただき、ありがとうございました。

3点ちょっとお伺いしたいんですけども、まず、16ページ辺りなんですけども、例えば技術基盤の強化とか、いろんなところの支援をされていると思うんですけども、現状島根県の中で、もう高度な技術を持っている企業っていうのは結構あるなって大手と思うんですけども、その後のできた技術を、県内だけではちょっと限界もある部分があると思うんで、県外に対して売り出したいっていう企業が結構あるんですよ。実際、東京や大阪に行って、この技術を売るっていうことはやっておられるんですけど、そういった部分の次のステップの支援というの、現状あるのか、ないのであれば今後一つ要望として頭に入れていただきたいというところが1点と。

もう一つが、事業承継についてなんですけども、これ37ページぐらいですかね。事業承継の中で、特に第三者承継に行き着くまでにどれほどのハードルがあるかっていうところなんですけども、その後、どうもこの事業っていうのは、最後プレゼンか何かあるんですかね。第三者承継はただ行き着くまでも大変なのに、その後、この事業使おうと思うと、そのプレゼンとかっていうのがあると、さらにそこで1つのハードルになってしまっているという現状をちょっと聞いたことがあって、これ、誤った理解であれば指摘していただきたいんです。もしもそれが本当にハードルになっているのであれば、たちの悪いM&Aの企業なんかも出てきていますので、そういうふうなところへ何でもかんでもオーケーというわけにはいかないんですけども、そのハードルがあまりに大きいものであるんだったら考える必要があるんじゃないかなっていう指摘です。

3つ目ですけども、これ、企業誘致についてでありまして、松江市の中尾地区が今、実は、松江市が来年度から11ヘクタールぐらいだったかな、あそこの中尾地区を4ヘクタールのところからプラス11ヘクタールあたり造成で、工業団地を造るっていうような計画を出しておられますけども、あの計画に対して県としては、まず造成云々じゃなくて、その次のステップですけども、企業誘致とかのところで関与ができるのか、あれは市単独なのかっていうところも含めてお願いします。

○吉田委員長

まず、青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

まず、16ページの次世代産業推進技術イノベーション事業などでつくり上げた高度な技術を持っている県内企業の、それをさらにどうしていくかっていうところですけども、

ちょっとはしりながら説明させてもらっていたので、今、既存の各種事業の中で、それをフォローしていくような形の仕組みにしております、まず、例えば11ページを見ていただきますと、そういった技術開発で、もう製品が出来上がっていますよ、サービスが出来上がっていますよっていうものであれば、このものづくり産業総合支援事業の中の2の(2)、(3)新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業、そこでの、例えば営業代行であったりとか、そういったところも含めた支援であったりとか、あとは首都圏等の販路開拓支援、そういったところの事業を使っての販路開拓っていうのもありますし、また、製品・技術自体が出来上がっているというよりは、またこれからさらなるマッチングというか、この技術を使って誰かに何かしてほしいとか、そういったようなものであったりすると、直ちに販路開拓っていうわけでもないですので、例えばそういったものとかであれば、15ページのところ、しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業がありますけれども、そこの中の(2)の戦略構築・事業化支援、例えばここでグリーンビジネスフォーラムだとかヘルスケアビジネスフォーラムとかっていうのを立ち上げておまして、グリーンの関係、ヘルスケアの関係とかでは、フォーラムの中でのマッチングであったりだとか、あとは、フォーラムの運営を委託している先がビジネスマッチングしたりする部分を使って、さらなるビジネスマッチング、あとは(1)のところのオープンイノベーション体制構築のこの、しまねオープンイノベーションプラットフォームのところでの、これはどっちかというと技術を中心としてですけど、マッチングというのもあったりします。あとは、どうやって大きくしていくかっていうところで、さらにこの(3)で、地域中核企業の創出支援というのを新たに加えているんですけれども、技術、製品とかなんか最終製品できているんだけど、技術、サービスは出来上がっているんだけど、やっぱりそれをどう大きくしていくかっていうところがやっぱり難しい、できてないっていうところ、価格決定権までは持っているんだけど、それを、上手にビジネスにできないっていうところをモデルケース的に引き上げて県内企業から大きな企業をつくっていきたいっていう思いで、新たに新規でつくり上げたのが、その中核企業の創出支援というので、その実際の経営戦略であるとか、ビジネスモデルの構築を専門家を派遣をして、それを一緒になってつくり上げて、その後、例えば金融機関の投資とか融資とかなんかを受けられるところまで引き上げていきたいと思いますってような、そういった事業も用意しております。いろんな各種事業を用意しながら、今、中村絢委員おっしゃられた方向にもっていきたいっていうのは、本当おっしゃるとおりだと思っておりますので、そこをぜひとも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○吉田委員長

岡崎経営力強化支援室長。

○岡崎経営力強化支援室長

事業承継、第三者承継の御質問をいただきました。ありがとうございます。

プレゼンについてハードルが高いという御意見だというふうに思います。私どもの思いといたしまして、経営を引き継がれる方の思いを確認する時間というふうに設定をさせていただきます。場合によっては、そこで働いていらっしゃる従業員を引き継がれるということもあろうかと思っておりますので、やはり、引き受けていただける、手を挙げていただいた企業様といいましょうか、その方の思いをやはり確認しなきゃいけないんじ

やないかというところがこのプレゼンのポイントとなっているところでございます。まだ、ハードルが高いという点がありましたら、その辺のやり方も今後改善をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉田委員長

小松原企業立地課長。

○小松原企業立地課長

松江市が現在進めていらっしゃる工業団地の造成に対する県の支援ということだったと思うんですけども、いわゆる財政的な部分に直接的に支援しているということはございません。市の単独事業として実施していらっしゃるということになります。ただ、当然早期の完売を目指すというようなところでは、我々も用地がなければ誘致も進められないので、かなり松江市さんと密にやっております、例えば都市部の企業さんに一緒に企業訪問したりして、できるだけ財政負担が結果的に少なくなるような方向での支援はソフト面でやってるというような状況になります。

以上です。

○吉田委員長

中村絢委員。

○中村絢委員

皆さん、ありがとうございました。

最後にちょっと事業承継の部分なんですけども、さっきプレゼンってやるとやっぱり一般の方々からすると、県の職員さんに対してプレゼンとなると、大分その言葉自体がとてもハードル高い言葉に見えるので、さっきの意図確認とか、思いを確認であれば、県の担当課の前でプレゼンと書くとちょっとどんときちゃうので、その意図を確認させていただくとか、そういったちょっと書きぶりもひとつ変える必要があるのかなというふうに思いますので、あくまで思いを聞くことがメインであれば、そういった書き方も少し考えていただきたいなと思いました。

以上です。

○吉田委員長

ほか、どうでしょう。

岡崎委員。

○岡崎委員

お願いします。3点教えてください。

1つが、若年者県内就職促進事業の高校生の県内就職促進事業の中で、特別支援学校さんへは、この事業を活用して行っているのか、教育委員会がメインで特別支援学校職業教育就労支援事業というのもしられていますけど、そことの絡みがどうなのか、実際に松江の特別支援学校を卒業されて、実際就職されたお子さんが、月に何か150円しかないとか、親御さんがすごい心配されていて、将来自分たちが先に亡くなった後、どうなっていくんだろうっていう心配もされていたので、こういった就職口があって、ちゃんと将来のことも安心して任せられるような就職先が見つかるのかっていうような支援も必要だなっていうふうに感じたところなので、教育委員会とコラボで支援いただけたらなというところと、

あと、事業継承総合支援事業なんですけど、これは、事業継承したいっていうための取組なんですけど、廃業したいっていう企業さん、大借金とか負債を抱える前に早めに相談したいみたいなところも、結構県外でそういった相談窓口をつくっている県もあるので、もう引き継がなくていい、もうたたみたいと思っておられる方がどれぐらいおられて、早め早めに相談できる体制っていうのが、今実際あるのかっていうところも教えてもらえたらっていうところですよ。

あと、観光なんですけど、令和9年度は石見銀山の20周年というところで、大田までは行くんだろと思って、石見空港も下りて津和野は行くのかなと思うんですけど、やっぱり江津とか浜田とか益田っていうところに降り立って、しっかりお金を使ってもらえるかっていうところも、ちょっとイメージが湧かないなっていうところもまだあるので、一番ネックは交通手段というところもあると思うんですけど、電車は出雲までは結構本数も多かったりするんですけど、そこから以降が引継ぎも悪くて、なかなか移動ができないような、アルコールも飲みながら移動するっていう人もいると思うんですけど、もう飲んだら動けないみたいな状況になると、なかなか広く観光してもらえない状況もあるので、何か飲んでも移動できるみたいな、何かそういう仕組みが、本当細かいんですけど、お金を使ってもらえるようにするためには、食べながら、飲みながら、観光地もしっかり見て、お土産も買ってもらってというのが気軽にできる、そういった体制も、移動は市町村って言われたらもうそれで終わりなんですけど、何かもう少し連携が各市町でできるようにサポートをしてもらえたらなと思っています。

以上です。

○吉田委員長

まず、矢野若年者就職促進室長。

○矢野若年者就職促進室長

御質問ありがとうございます。若年者の就職促進事業の中での特別支援学校の生徒さんへの支援についての御質問だったかと思います。御存じのように人材確保・育成コーディネーターを配置しておりまして、特別支援学校への直接の支援といいますが、今年度も教育委員会の特別支援教育課が主催された特別支援学校の生徒さんを対象とした企業ガイダンスを大田で開催されておりまして、ほかのところの事業の紹介にはなってしまうんですけども、そこに人材確保コーディネーターも支援をするという格好でブースを設けられる企業さんのつなぎであったりとか、そういったところはお手伝いをする中で、ガイダンスと一緒に運営したというような、今事業ではあるんですけども、特別支援学校の生徒さんへの支援という観点で御説明させていただきますと、先ほどの雇用政策課の事業の紹介の中で、40ページのところに多様な人材の促進事業というのがございまして、障がい者の活躍促進という中で、2ポツ目のところに職業訓練の事業を載せさせていただいておりまして、こういった支援機関も紹介しながら、特別支援学校の生徒さんの支援につなげていければというふうに思っております。御意見ありがとうございます。

○吉田委員長

岡崎経営力強化支援室長。

○岡崎経営力強化支援室長

事業承継に際しまして、廃業も選択肢の1つになるのではないかと御質問だったと

思います。当然、経営の状況ですので、業績が堅調な場合もあれば、そうでない不振な場合というのも想定されます。堅調な場合はそのまま事業承継のサポートに導くということは可能なんですけども、なかなかうまくいってないというときもございますので、そのときには、まず、経営改善のアドバイスをさせていただいております。そのうちある程度の形が整えば、また事業承継の方向へ導くということもあるんですけども、ただ、やはり事業ですので、やむを得ずやはり廃業を選択しなきゃいけないということも当然想定されます。その場合、既存の私どもの島根県内の施設でありますけども、やはり商工団体様の中にも、専門に経営安定特別相談室がございますし、それから、国の事業で受託しておりますけども、事業承継引継ぎ支援センター、この中でも、そういう廃業というところの相談も受け付けておりますので、そういうときにも対応できるような体制は整えながらサポートさせていただいてるというのが現状でございます。

以上でございます。

○吉田委員長

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

石見地域の観光誘客に係る御意見だったかと認識しております。石見銀山につきまして、御承知のとおり令和9年に周年があるということで、それと今回、山陰道の延伸があったということで、この機を逃さずにしっかりと取り組んでいくということで、今回新たに予算計上させていただきました。それとは別に、石見地域の誘客っていうのが圧倒的に山陽、特に広島方面からの誘客が多ございます。そこで今年度新たに広島でのテレビ局にアプローチしまして、1月以降、美又や温泉津、それから津和野なんかの温泉宿なんかをピックアップしてもらって、地域の情報番組などで放映してもらった。そういったことでかなりの反響があったようで、ホームページのアクセスが増えたとか、予約が一気に来たとか、そういった声も伺っております。来年度引き続きこれをやっていくとともに強化していきまして、まず、この取扱いをちょっと全県にも広げてみたいなと思っていまして、どんどん石見地域をはじめとして、島根全域に広がるように取り組んでいきたいなというふうに思っております。その他、石見空港対策も含めて、石見全域の誘客についてしっかりと取り組んでいくつもりでおります。

以上でございます。

○吉田委員長

よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

園山委員。

○園山委員

三菱商事や住友商事の初任給が35万円、山陰合同銀行が27万円というようなニュースが今出ていますね。4月から大幅に給料を上げていかないと、若年の人材確保が難しいというところが出てきました。ということは、今の県内の中小事業者の人たちも給料を上げていかないと人材確保ができないという状況です。そうすると、今でさえ中小企業というのは、人件費比率というのが高いわけですよ。ところが、高いところに向かって、また3%だ5%だのコストアップに耐えるだけの設備投資をして、生産性が上がるということ

なら、それはそれでいいんですけども、残念ながらその整備投資には大きなお金がかかるわけで、設備投資をやって効果が出るのはその先の話ですから、人件費を上げるっていうのはもうそのときから上がっていくわけですね。これに対する支援というのは、やはりもう金融の支援しか一義的にはないんですね。もちろん省力化とかサービス向上だとかっていう設備投資の支援はもちろんメニューとしてありますけれども、エネルギーコストの上昇分に対する支援はあるんですが、人件費のアップという、このコストアップの要因に対する支援というのが少し薄いのではないかと思います。何でもかんでも支援すればいいというものではありませんけれども、やはり、昭和30年に54万人の生産年齢人口があったものが、今、生産年齢人口が30万人ちょっとしかないという今状況でございまして、高年者雇用が例えば30%、65歳から70歳までは50%にしても、70歳から75歳までが10%、15%になって、75歳以上はほぼないという状況になると、平均で25%から30%しか高年者雇用がないということになると、24万人の高齢者がおっても、その中で働いてくれる人が8万人弱なんですね。そうすると、圧倒的にこれからもう働く人たちが少なくなる中で、コストアップで人件費が上がっていくということがあるので、ここに対する何かきちんと分かるようなメニューですね、人件費アップに対応できる支援、それは金融面もそうですけれども、もっと違う支援の仕方もあるかもしれない。そのところをやっぱりこの令和7年度で、早くその新しいメニューをつくっていただきたいと思います。

○吉田委員長

どなたが答えられますか。

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

今御指摘いただいた点というのは、まさに今回の本会議の中でも多く御質問があり、そういった背景があったと思っております。知事が申し上げている中では、価格転嫁をきちんと進めていくってところで、これは国が進めていくべきものということで、県が要望もしてきております。県自身で何ができるかというのは、我々も真に考えているところです。今まずできることということで、今回上げさせていただいてる生産性向上、生産性向上だけでなく、省力化ということに意識した補助金をつくったりということで、今進めてるということです。園山委員が言われたことにつきましては、我々もどういう形がいいのかというのは本当に悩みながら考えてるところですけども、他県も含めていろんなところの取組の内容もいろいろ調べた中で、可能なものにできるだけ取り組んでまいりたいと思っております。今すぐちょっと、こういう方法でということはお答えできませんけれども、今後、引き続き考えてまいりたいと思っております。

○吉田委員長

園山委員。

○園山委員

メニューがないから考えてくれっていったるわけですよ。有効な対策があればいいんですけど、価格転嫁っていうのはそう簡単にできないんですよ。下請法の改正があっても、じゃあ価格転嫁が本当にきちっとできるかっていうとそれはできないんですよ、簡単には。だから、少なくともこの4月からの人件費というコストアップに対する対処ができるよう

な、そういうものをぜひ県庁の明晰な頭脳を持った人たちの集団で考えてもらいたいという事です。よろしくお願いします。

○吉田委員長

よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

生越委員。

○生越委員

先ほど岡崎委員、話ししとられた石見地方にどうのこうのという話もありましたが、この主要観光振興事業を見せていただくとすると、当然いろんな意味で情報発信します、プロモーションします、いろいろ書いてはあるんですが、外国人の誘客、誘致事業なんかもそうですが、最後に山陰インバウンド機構と関係団体と連携し、広域観光、周遊等を促進って書いてあるが、具体的に、この中にもまた誘客促進事業でＪＲ木次線を活用したって書いてある。横軸を、もうちょっとＪＲを活用されたいかがかと私思っていて、「あめつち」という急行だったか、特急だったかありますが、ＪＲ西日本ともしっかり連携をして、時間を、何時に「あめつち」が通るんじゃないかと、もうチャーターですわね。そういうものをどんどん使っていくと、横軸にＪＲを使っていくと意外と幅が広がるよと思っています。「あめつち」って食事もできますからね、日本海見ながら。そういうものも上手に活用する。それを具体的なものをもっとつくって、それこそどんどんプレゼンして、こういったものがありますよって、私らが、益田へ行ってみたいのと、１日ほど使って、ちょっと食事がついてねって思うぐらいのもんがあってもいいんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺がおんぼらと書いてあるので、実際、言葉は失礼ですが、やれやって言いたいわけですよ。もうちょっと細かいというか、そういうつくられて、どんどんどんどん売られたいかがかと。県がそれぐらいのこととしても別にいいんじゃない、プロというか、そういう業者に任せるばかりじゃなくて。県自体がそういった方々の力も借りながら、こういうメニューつくったりしていくようなことを、あちこちに外国なんかに積極的に重点取組地域で東南アジアだ。いや、台湾だ、韓国だ、ありますけえ、それも宣伝には行くんでしょうけども、具体的な、こういうものにありますが来ませんかってっていう話をするようなことがあったほうがいいのではないかというふうに私は感じたんですが、いかがでしょう。

○吉田委員長

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

今回の主要観光事業の説明の中では大ざっぱな記述になってしまいましたけれども、例えば生越委員が例に出していただいた「あめつち」の話でいいますと、今、出雲までの運用になっていて、一部木次線に乗り入れるという形になっております。我々、年に２回、ＪＲ山陰支社なんかと話をする機会を設けておりまして、「あめつち」の運用に限らず、ＩＣカードの活用だとか、そういったものについて何度も何度も申入れを行ってきておるところでございます。そうしたところ、具体的なものをもう少しＪＲさんはじめとして、民間事業者、各種団体なんかとも詰めていって、より具体的なものができるように引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

○吉田委員長

青戸国際観光推進室長。

○青戸国際観光推進室長

生越委員から御指摘のあった具体的な策をもっと打ち出していけということで、もうおっしゃるとおりでございまして、インバウンドに関しましても、重点地域を定めて、いろんなやり方を取りながら、島根県のプロモーション、情報発信をやっておりますけれども、今この予算説明の中では、なかなか具体的なものがお示しできてなかったんですけれども、これはそれぞれ効果の出るものを一生懸命探しながら、我々もインバウンド機構、比較的大きな山陰地方の誘客として活動いただいているわけですが、そういったところとの連携とか、ほかにもインバウンドでいうと、中海圏域のDMO等もございまして、市町村のインバウンドにしっかり取り組んでいこうとしていらっしゃる場所もありますので、そういったところと連携しながら、あと、具体的な玉に関しましては、またこうした委員会の場で御報告できるようなものが出していけるように、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○吉田委員長

よろしいでしょうか。

福田委員。

○福田委員

産業振興課で、特殊鋼、あるいは鋳物、関連産業の暑熱っていうんですか、暑さ対策の支援事業が組まれたということで、大変結構なことだと思っています。島根の場合、非常に優位な産業のようですから、この補助率、補助の何ていいますか、300人以上あるいは300人以下の線引きされたり、限度額が設定されたと思いますが、この背景はどういう背景でしょうか。地元から、関連産業から強い要望が恐らくあって設定されたと思いますけれども、もうちょっと詳しく説明をしていただけないでしょうか。

○吉田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

まず、大企業を入れるか入れないのかっていうのは当然あると思います。大企業をまず入れるかっていうところで、従業員の働きやすさ、職場環境っていうところで、暑熱対策だとか、こういった環境対策っていうのが、企業の経営改善につながっていく話ではない中で、そういった投資をしていくっていうところで、大企業におけるそういった暑熱対策、今回対象にさせてもらっています溶解炉だとかの加熱炉とか持ってるような、そういったところっていうのは、とにかく厳しい環境にあるっていうところで、それを救うための取組っていうのは、大企業、中小企業、両方とも救いましょうというので対象にしております。今度は、それに対して、実際に具体的にどういったものを入れるんだろうかっていうところから、じゃあ1億円ぐらいの装置なんじゃないですか、5,000万円ぐらいのものなんじゃないかっていうところから逆算をして判断をして、大企業のところはこの上限、中企業の上限っていうふうに設定してるところでございまして。

○吉田委員長

福田委員。

○福田委員

例えば鋳物、特殊鋼だと大きな会社がありますよね。そういうところが対象で、あるいは鋳物だと出雲市の会社などは多分300人以上だと思ってますけども、鋳物の分野がありますよね。それから、さらに小さい平田あたりにも鋳物関連だとかがありますよね。これはもう300人以下。それぞれそういう関連企業から相当要望が出てきたということが背景にあるわけですか。大体こういうものだとかね、あるいは熱源に近いところでの作業があるので、それに対する設備を充実するとか、そういう様々な要望があったから1億5,000万円という枠、設定されたってということですか。

○吉田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

実際に鋳造の協議会とかに出ておりましたが、暑熱対策っていうことは、本当に各企業の皆さん取り組みなきゃいけないことっていう形で、問題意識をすごい持って発言をされます。ですので、各企業さん、やっていかなきゃいけないわっていう印象はすごい持っておられます。なんだけれども、先ほど申し上げましたように、収益につながるものではないので難しいという話も併せてされる中で、やらなきゃいけないという。実際に、じゃあ、やるとしたらどういったことをされるのかっていうところを、対象と想定される事業者さんに対して全てヒアリングを実際しております。その中で、例えば熱源から離すためのロボットを、あるとしたら入れるよとか、あとは施設改修みたいな感じになるんですけど、大きなダクトのところでの涼しい風を出すような形にするだとか、じゃあ、そういったところの実際に想定されるものは何なのかっていうところの実際聞き取りを行ったところで、この上限と、あと、予算のその中で、とはいいいながらすぐさまできるところ、できないところがあるっていうので、単年度ではなくて複数年度で、しかもちょっと今回、最初の説明のところで説明させてもらったんですが、この手の話っていうのが、実際にお話を聞くと、今から発注しても1年以上かかるよとかって、そういったケースもあるっていうふうに聞きましたので、債務負担行為の要求も併せてさせてもらって、それで要求をさせてもらっているところでございます。

○吉田委員長

福田委員。

○福田委員

分かりました。大変結構なことだと思います。職場環境の改善ということでしょうか。

それで、関連して、こうした熱源を使う製造工場はたくさんあるんですが、さらに鋳物関係的な職場だけでなく、様々な熱源を使う職場っていうのがたくさんあって、だんだん熱暑がもう常態化してくると、例えば食堂にしても給食する場所とか、そういうところも相当設備の改善をしていく時代、だんだん拡大してくるような気がするんですよね。現実、そんな話もよく聞いてるもんですから、そこら辺りも今後考えていく必要があるのかなということ、感覚として思ったもんですから、ちょっと付け加えさせていただきます。

○吉田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

福田委員おっしゃられた部分につきましても、実際検討を全庁的に行ったところでございまして、実際にそういった暑熱とかの環境対策っていうのが特殊鋼、鋳物だけではなくて、いろんな分野、さっき福田委員おっしゃられたような、そういう食堂みたいなところであったりとか、あとは土木工事の現場だったりとか、いろんなところ、暑いところあるんじゃないか。今はそういったことじゃなくて、普通に部屋が暑いっていうのもあったりもしますし、じゃあどこまでするかっていうところの、線引きどこに引くかっていうところを各部、庁内横断的に検討した結果、ここだけにはなったんですけれども、問題意識自体は持っておりますので、今後さらにそういったところが必要っていう話になれば、引き続きまた検討、それは全庁的に、多分商工関係のところだけではないと思いますので、各部連携しながら検討して話になってくると思います。

○吉田委員長

福田委員。

○福田委員

ぜひ幅広く検討していただきたいなと思っています。特に屋外業務の場合、もうあれだけの高温熱暑の中で作業していますから、各社とも熱暑対策は非常に気を遣いながらやっておられるんですよね。衣類、そういったものの対策とか、これは収益につながらない分野ですから、全般的に相当こうした分野での対策がさらに必要になってくるなと思っていますので、これから様々な観点から考えていく必要があるだろうと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

関連してよろしいですか。

先日、松江のある老舗のお菓子屋さんと話していましたが、コロナのゼロゼロ融資の返済、いよいよはじまってきたという話題があって、関連の人と話していましたが結構大変だというお話でした。新年度でも、それに対する関連の様々な支援対策が打ち立てられておって、大変ありがたく思っていますけれども、ちょっと状況をせつかくですから、コロナの返済状況みたいなものがお手元で分かれば、分からなかったら今じゃなくていいですが、教えていただくとありがたいかなと思っています。

○吉田委員長

門協中小企業課長。

○門協中小企業課長

ゼロゼロ融資の返済状況ということで、ちょっと数字的なものは今持ってないので、また御説明をさせていただきたいと思います。

○吉田委員長

福田委員。

○福田委員

それから、協調融資も新しい制度もできたということですが、これちょっと教えてくださいませんか。

○吉田委員長

門協中小企業課長。

○門協中小企業課長

今日の36ページのことと思いますが、新しい資金、お手元の資料で見させていただきます

と、協調支援型経営課題対応特別資金ということで、国が特別保証制度の準備をはじめまして、それに合わせて県も活用したいということで制度化したものです。こちらの資金は、名称も国に準じてつけておりまして、経営課題対応ということで、国も、物価高騰、エネルギー価格高騰、賃上げ、人手不足、いろいろな経営課題がある中で、今回資金繰りということで支援をしているところです。それを受けて、県も同じような要件でつけておりまして、要件のところ、（１）を見ていただきますと、融資機関が１割以上プロパー融資を融資することになっていまして、例えば１，０００万円融資を借りたいというときに、金融機関が１割、１００万円ほどプロパー資金を、既存のものでもいいんですけども、つけ直すという場合に活用できる、あるいは（２）では、そういうプロパー融資がない場合に、金融機関と連携して経営改善の計画をつくっていくということで、伴走支援の考え方も入れたものですが、そういった形で、今非常に経営課題が大きくなっている中でこういった新たな融資を準備しています。金利は県で１．４％ということで、金利が上昇する面で、今、県の中でも最優遇に近い金利としております。

あと、保証料も、今回国が、要件（１）の場合は、令和６年から令和７年ですと２分の１を補助する、あるいは令和８年から令和９年だと、令和８年が、３分の１、令和９年が、４分の１と、段階的に補助率は下がっていくんですけども、現在のものとは格段にといいますか、保証料としては低くなっています。要件（２）、プロパー資金のない場合も、国の補助が４分の１あるということで、こちらも優遇されたものです。そういった意味で、今非常に経営課題、大きくなっていますし、金利も上昇している状況もございますので、こういった支援を行いまして、資金繰り支援を、金融機関と一緒にやっていくということで、今回提案させていただいているものです。

○吉田委員長

福田委員。

○福田委員

ありがとうございました。特に飲食の場合、コロナで影響を受けたわけですが、経営者が経営判断を失敗したわけでは、私はなかったと思っております。それは人流を政府が、動くなと抑えをした、それで人が動かなかったから、飲食関係は特に打撃を受けたんだろうと思っています。それが完全に人手不足等で元へ戻ってない、それから、さっきおっしゃった、新年度も随分手を打っていただいておりますが、エネルギーや様々な物価の高騰があって、それにさらに追い打ちをかけるという状況で、非常に厳しい状況が続いているような話をよく聞くんですね。融資を受けて、これから売上げをどう改善していくかということが大きなテーマになってくると思いますので、そこもしっかり投資をして、様々な団体等と金融含めて、後押しをしてあげてくださいますように、これはお願いしたいと思います。

○吉田委員長

門脇中小企業課長。

○門脇中小企業課長

飲食、サービス業さんの例、お菓子屋さんの例もありましたけれども、そういったお声はいろいろ県も聞いておりまして、今回の資金繰り支援、新たな資金も、そういった対応ができるかと思っています。ただ、金融支援は、一時的なものでして、福田委員おっしゃるよ

うに、どうやって売上げを上げていくか、コストを下げていくか、収益を上げていくか、こういったことをやはり考えていかないといけない状況だというふうに思っております。そういった中で、今回も御説明いたしましたけれども、一つは、商工団体の支援体制を強化していくということをやっております、スタッフを増員して、相談体制を強化させていただいています。また、アドバイザー派遣事業も拡充いたしまして、専門家にきちんとこの際見てもらうというようなことで、課題を整理したり、新たな解決方法を探っていく、こういった御支援もさせていただきたいと思っています。そういった意味で、福田委員おっしゃったような支援は、大事なことと思っておりますので、商工団体と連携させていただきながら、そういったお声を聞きながら支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○吉田委員長

ほか、よろしいですか。

成相委員。

○成相委員

外国人の観光客誘致事業、これはとてもこれから大事だなと思って、これはいい事業だと思いますけど、前は中国、今もだけど、それから韓国との姉妹提携やってみましたよね。非常に、私なんかも中国へ、寧夏回族自治区には副知事が団長になって、百何十人、飛行機で行って非常に盛り上がっていた感覚を覚えてるんです。これからやっぱり台湾とか韓国もそうだと思うし、この辺にあるところの県民運動的な仕掛けをやっぱりしてほしいなと。ちょっと中国は今なかなかやりにくいかもしれないけども、中国があるから、今度は台湾もやりにくいのってことじゃいけないんで、そういうこと一つ心がけてほしいなというのが一つ。

それから、もう一つは、今さっき出ていましたけど、再生計画をちょっと見て、私は素人だから経営的なことはよく分からないにしても、非常にこの需要が落ちて、いろいろ物価が上がっていく、実質賃金も追いついていないという、そういう見通しの中で、現在、果たして出荷枚数っていうのがこれほど上がっていくもんかなと。ちょっと素朴に思うわけですね。我々が一番関心あるのは、やっぱり瓦は高いです、瓦は高い。だから、コロニアルとか、安い建築資材にやっぱり流れがちになるので、そうするとトータルとして、住宅建設をトータルとしてやっぱり評価してもらえる仕組みを、消費者がね。そういう仕掛けをしていかなくちゃいけないと思うんですけど、もう今ばらばらで、建築住宅課、それから林業課、そういうところがやっぱり一緒になって、住宅単価を下げていく一つの方向性というものの模索しないと、今は75万円とか、もうべらぼうに高いんで、これからちょっと手が出ないんじゃないかな、若い人は家を建てるのに。そういう印象を持っています。ですから、そういうことについての取組も、もっとやっぱり商工労働部は大事な雇用と経済に関する、需要喚起をする大事なセクションですから、先導してやっていただけたら私はとてもいいなと思います。

○吉田委員長

青戸国際観光推進室長。

○青戸国際観光推進室長

今のに對しまして、国際交流をもっと図っていったらという御意見いただきまして、あ

りがとうございます。私、観光振興課の国際観光振興、指標にしているのが外国人宿泊者数ということもありまして、そうした交流が広がっていくと、当然島根県に来ていただける方も増えていくわけで、非常にそういったことは進んでいくといいなと思うところがございます。また、県庁の中には国際交流の専門セクションもございますので、そういったところと連携しながら、実施が可能なところに進めていければなというふうに思っております。

それから、中国はたしかまだ国際交流の協定がありまして、寧夏だと思えますけれども取組がございますし、韓国に関しまして、そうした交流というのはあると思っております。そういったところ、今、それが盛んかと言われると、成相委員おっしゃるように、前ほどじゃないなというところもあるのかもしれませんが、中国、韓国に限らず、例えば台湾ですとか、今、航空便でベトナムのこともやっておりますけれども、そういったところ、海外との交流が深まって、我々も向こうに行かなきゃいけないんですけど、世界各国から島根県に訪れていただけるように、連携を図りながら取り組んでいけたらなというふうに思っております。

○吉田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

成相委員に御質問いただいた中の、まず、前者のところ、需要が下がっていく中で、今後上がっていくことはできるだろうかっていうところ、そのところについては、本当おっしゃるとおりでして、今、石州瓦だけではなくて、瓦全体、かなり数は落ち込んできているのは間違いないです。その中において、三州瓦であったりといった多産地も含めた瓦全体の中での石州瓦の割合っていうのが、まだまだ全然低い部分なので、その中で今、重点的に取り組む地域っていうのを九州っていうのを決めて、そこに当たっていくっていう話なので、その中で、一定程度取れるんじゃないかなというところを見越しながら、そこをまずチャレンジしていこうというふうにされているところではあります。なんですが、総論の中では、だけど全体的には下がってくるよっていう中において、瓦だけではなくて新事業展開であったりだとか、そういったところに取り組んでいくというところの支援を合わせてやっていくところがございますし、取り組んでいかれるところでございます。

それともう1点、そもそも瓦が高いんじゃないかっていうところ、その中での、だから売れないというか、買ってもらえないっていうところにつながってくるっていうこの御指摘でございます。ちょっとそのところについては、実際に我々の支援としても両面ありまして、実際に売れるために単価を安くつくれるようにところも当然、製品をつくつて中では当然あるでしょうし、あとは、少しでも高い値段で買ってもらって、しっかりもうけるようにしなきゃいけないっていう両面ありますので、そのところは当然原価が下がるよというところは、生産性の向上のところ支援をしながら、売れていくように、展開していけるように、そういった支援を関係機関と連携して総合的にやっていくところではございます。あと、それを今度、施主さんの側、買う人の側からという話になると、実際に瓦の支援のところ、これまでも施主さんに対して支援策を打って、瓦の販売を伸ばしていこうっていうところの支援策を打ったこともありましたが、実際その支援策を打った際には、なかなかそれがそのまま全体の販売額につながってこないところもあ

って、ちょっと実際どういったところを支援していったほうが一番いいのかっていうのは、引き続き検討していかなきゃいけないかなと考えております。

○吉田委員長

成相委員。

○成相委員

今、木材も県産材使えば補助金が出ますし、いろんな手を打ってはいただいていますけど、やっぱり家っていうのは全体の中でそのコストを下げていくという視点がないと、なかなか評価してもらえない。今ちょっとインフレですから、もう全て高くなっているからなかなか難しいことではあるけれども、しかし、そういうふだんの取組がやっぱりこういうときに強みを発揮するっていうことも言えると思いますので、これは関係部局と全体としてどう生産性の高い住宅建設を行って、それが結果的には住みやすい住宅供給に結びつくかっていうことについての一つの道筋をやっぱりみんなでつけてもらうように、商工労働部がひとつ先導役になってやってくださいっていうことですのでよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長

よろしくお願ひします。

この辺りで質疑は終わりとしたいと思います。

それでは、採決を行います。

当初予算に係る議案３件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、お諮りいたします。

第３号議案のうち関係分、第１２号議案、第１３号議案について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第３号議案のうち関係分、第１２号議案、第１３号議案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、お昼の休憩に入りたいと思います。再開は１時１０分といたします。よろしくお願ひいたします。

〔休 憩〕

○吉田委員長

それでは、委員会を再開いたします。

先ほど福田委員から質問のありました融資の返済の関連に関しまして、門脇中小企業課長から回答がありますので、お願ひいたします。

門脇中小企業課長。

○門脇中小企業課長

午前中、福田委員から御質問のありましたゼロゼロ融資の返済状況についてお答えをいたします。

ゼロゼロ融資の融資実績は、件数ベースで9,478件、金額ベースで約1,764億円となっております。融資残高については、今年1月末の状況ですけれども、件数ベースで6,405件、金額ベースで約830億円となっております。およそ68%の融資残高がある状況でございます。また、件数ベースで融資残高のあるもののうち、昨年度の据置期間の延長支援をしたことにより、据置期間を延長されている方もあり、今後返済を開始されるものが827件、当初融資件数の9%程度あります。こうした方が今年6月から8月に主に返済を開始される見込みです。委員おっしゃいましたように、資金繰りが厳しい事業者もおられますので、商工団体とともに状況を注視してまいります。

○吉田委員長

福田委員。

○福田委員

ありがとうございました。

○吉田委員長

それでは、次に、令和6年度補正予算について審査を行います。第58号議案のうち関係分、第67号議案及び第68号議案について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

では、順次説明をお願いします。

門城商工政策課長。

○門城商工政策課長

それでは、44ページを御覧ください。第58号議案関係分、第67号議案、第68号議案について御説明をいたします。

まず、1、目的別歳出予算の一般会計につきましては、左から3列目の補正額（B）のところですが、部の合計額、一番下ですが、18億1,500万円余の減額補正としております。2の課別の内訳は御覧のとおりとなっております。3の特別会計につきましては、中小企業近代化資金特別会計は2,100万円余の増額、それから中企業制度融資等特別会計につきましては104億2,200万円余の減額補正としております。

45ページを御覧ください。各課の補正内容について、大きく動いたところ、主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、商工政策課は、総計で9,000万円余の減額です。このうち4番目の産業交流会館管理運営事業費、メッセですけれども、その大規模修繕工事についてモデル設計による工事で施工を簡略化したということで、7,700万円余の減額補正とするものです。

次に、46ページです。観光振興課は9,100万円余の減額で、このうちいずれも国補助金の交付実績に基づく減によりまして、5番目の特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業では2,100万円余の減額、それから8番目のいわゆる高付加価値化事業で5,700万円余の減額補正とするものです。

次のしまねブランド推進課は、後ほど共管のところの説明いたしますので、次は48ページになります。産業振興課は3億5,600万円余の減額で、このうち8番目の先端金属素材グローバル拠点創出事業費では、研究開発は進んでいるものの事業化の進捗に合わせた設備投資などが、企業の経営判断の下で先送りになったということなどから、1億2,000万円余の減額、それから10番目のしまねDX推進事業費では、デジタル導入の補

助金で、採択件数は順調に伸びておりますけれども、1件当たりの額が想定より低かったということなどから3,400万円余の減額補正とするものです。また、15のテクノアークしまねの管理運営事業費では、備考のところ、一番下ですけれども、来年度からの指定管理料について、人件費や物価の上昇に対応するため、5年間の債務負担行為額を2,700万円余の増額、それから16番目の一番下ですけど、産業技術センター事業費は、浜田技術センターの耐震化事業として、資材の高騰に加えまして、土壌の調査や撤去を行ったことから3,600万円余の増額補正をするものです。あわせて、工事の一部が今年度中に完了しない可能性があるということから、1億1,100万円余を繰越予算として計上をさせていただいております。

続いて、49ページです。企業立地課につきましては3億1,700万円余の減額で、このうち4の企業誘致のための各種助成事業費では、備考の2番目のところですけど、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金、これにつきましては、国のエネルギー価格高騰対策による電気料金の補助がありまして、県の助成金の積算の対象額が減少したということで1億4,900万円余を減額補正とするものです。

続きまして、50ページです。中小企業課は、一般会計で4億5,300万円余の減額で、このうち7番目の事業承継総合支援事業費では、事業承継新事業活動等支援事業で第三者承継を支援する補助金の実績減ということで9,500万円余の減額、それからその下ですけれども、8の中小企業制度融資等特別会計繰出金、これの損失補償金と、それからゼロゼロ融資の保証料補助の実績の減によりまして2億3,100万円余の減額、それから12の特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費では、予定の件数は変わらないんですけども、設備投資を先送りされたことなどによりまして7,500万円余を減額補正とするものです。

続きまして、51ページです。中小企業近代化資金特別会計では、高度化資金の償還実績の増によりまして、公債費や一般会計繰出金などで2,100万円余の増額、それから中企業制度融資等特別会計では、融資残高や融資実績の減少による預託額の減により104億2,200万円余を減額補正とするものです。

最後、52ページ、御覧ください。雇用政策課は4億5,400万円余の減額となっております。2の福利厚生増進事業費は、勤労者生活支援資金の貸付実績の減により預託金が減ったことから2億6,000万円の減額、それから、下から3番目ですが、11の離転職者等の職業訓練事業費につきましては、人手不足で即戦力を求められる状況がありますので、委託訓練の実績が減ったということから1億5,600万円余の減額補正とするものです。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決を行います。

補正予算に係る議案3件につきまして、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、お諮りいたします。第５８号議案のうち関係分、第６７号議案、第６８号議案について、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第５８号議案のうち関係分、第６７号議案及び第６８号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託議案の審査は終了とします。

次に、報告事項であります。先ほどの石州瓦の再生計画の報告を除くものにつきまして、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることとします。

順次説明をお願いします。

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

５３ページでございます。令和６年島根県観光動態調査結果速報についてということで、現時点で市町村からの報告数値を合計した数値をお示しするものでございます。

１、宿泊客延べ数については、全体では３６１万人余で、前年比２万人、０．６％の増ということでございます。

２、外国人宿泊客延べ数については８万７，５９０人で、前年比２万８，２６９人の増、４７．７％の増でございます。

３、観光入り込み客延べ数については２，９８２万人で、前年比３８万人、１．２％の微減となっております。

宿泊客、観光入り込み客延べ数はおおむね前年並み、外国人は１．５倍となっており、おおむねコロナ前の令和元年の水準に近づいているところでございますが、数字としては少し伸び悩んでいる状況でございます。特に外国人観光客においては、訪日來客数が３，６８０万人を超えて過去最高を記録し、国全体の外国人の宿泊客数も令和元年比で約４割増の１億６，３００万人泊と大幅に伸びている中、島根県は９割にとどまっており、これは国全体のシェアでいうと０．０５％というような状況となっております。今後、アンケート調査を基にした観光消費額の推計なども含め精査したものを、６月議会の当委員会で改めて報告させていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

○吉田委員長

小松原企業立地課長。

○小松原企業立地課長

私からは、２件御報告をいたします。資料の５６ページをお願いいたします。江津地域拠点工業団地（第３期造成）についてです。

１１月議会の常任委員会で御報告いたしましたが、資料の１．、２．のとおり、第３期造成の詳細設計を行った結果、当初試算額から１０億円程度コストが増加し、分譲単価を引き上げざるを得ないことが見込まれたため、電気事業会計の利益剰余金のうち１０億円を活用し、現行の分譲単価である平米２万円程度に抑制する考えであることを御説明いたしました。その後、企業局において、江津市との協議や事業費抑制に向けた造成手法の見直

しなどを行っていますので、その内容を御説明します。

57ページを御覧ください。現在、県営工業団地の用地取得に対しては、地元自治体と連携し補助制度を設けておりますが、江津拠点工業団地については、取得面積5,000平米、かつ新規雇用10名以上の場合、江津市と県が20%ずつ負担し、計40%を支援しております。分譲促進に向けては江津市とも協議を重ねておりましたが、資料の3のとおり、3月市議会において用地取得に対する江津市の補助率を20%から30%へ引き上げる条例の改正案が上程されました。先ほど御説明しましたが、単価抑制の取組と合わせ、補助後の分譲単価は現行の平米1万2,000円から1万円となり、分譲が現在停滞している同工業団地の分譲促進に寄与するものと考えております。また、造成手法の見直しについては、詳細については次ページの図面で詳しく記載しておりますが、4.の区画形状等の見直しの①、②に記載しているとおり、主に区画割りの変更と盛土部分の減少により、地盤改良費を削減することで、分譲単価の抑制が可能と見込んでおります。スケジュールにつきましては5.のとおり、令和7年度末までに造成工事に着手し、令和10年度に事業完了予定で、令和7年度予算は6.のとおり、企業局において1億3,800万円余をお願いしております。

次に、企業立地計画の認定についてです。資料59ページになりますが、1件目は、大阪府に本社がありますサン電子工業株式会社から、アルミ電解コンデンサの生産体制を強化するため、出雲工場及び益田工場で生産設備を増設する計画が提出され、2月19日に立地に関する覚書を締結いたしました。同社は、昭和33年に設立されて以来、アルミ電解コンデンサ等の電子部品を製造され、昭和44年に益田工場を、昭和60年には出雲工場を設置されております。今回の計画は、車載用コンデンサの需要増加に伴い、両工場で生産設備を増強されるもので、操業後3年で26名の雇用増を計画されております。

続いて、60ページになります。2件目は、松江市に本社があります株式会社マツケイからビジネス領域の拡大やBCP対応のため、松江市内で新たな事業所を開設する計画が提出され、2月19日に立地に関する覚書を締結いたしました。同社は、昭和45年に設立され、ソフトウェア開発やデータセンター事業などを行ってこられました。今回の計画は、AIなどを活用したDX支援サービスなどの開発拠点として、松江市内で新たな事業所を新設されるもので、操業後3年で13名の雇用増を計画されております。

続いて、61ページになります。3件目は、出雲市に本社があります株式会社島根情報処理センターから、システム開発の需要増加に対応するため、出雲市内で事業所を増築する計画が提出され、3月7日に立地に関する覚書を締結することとしております。同社は昭和47年に設立され、主に地方自治体向けにシステム開発から運用保守まで一貫したサービスを提供してこられました。今回の計画は、県外からの受注増加に対応するため、本社社屋を増築されるもので、操業後3年で10名の雇用増を計画されております。

最後に、62ページになります。4件目は、大阪府に本社があります株式会社西口アンプルから、医療用目薬容器などの需要拡大に対応するため、出雲工場で生産設備を増設される計画が提出され、3月7日に立地に関する覚書を締結することとしております。同社は昭和45年に設立されて以来、医療用、一般医薬用の点眼剤の容器を主力に製造され、平成8年に出雲工場を設立されております。今回の計画は、高齢化に伴う緑内障やドライアイの治療薬等の需要増加に伴う受注増加に対応するため生産設備を増強されるもので、操

業後３年で６名の雇用増を計画されております。

私からは以上です。

○吉田委員長

岡崎経営力強化支援室長。

○岡崎経営力強化支援室長

それでは、６３ページを御覧ください。島根県中小企業・小規模企業振興基本計画（案）について御説明いたします、この計画は、条例に基づく基本計画であり、今年度末に現行計画が終期を迎えることから改定するものです。先の議会、委員会で素案として説明をいたしました、計画案として取りまとめましたので、概要を説明いたします。

中小企業・小規模企業の持続、成長、発展のために、２ポツ、中段、イメージ図中央でございますけれども、４つの支援の方向性を示し、支援をいたします。個々の企業支援として、まず、生産性向上、２つに、人材の確保・育成・定着、３つに、創業と事業承継の推進、さらに面的な産業支援として、４つ目になりますが、地域の強みを生かした経済の活性化としております。これを具体化する支援施策は、その右側に記載しております。体系的に２６に整理、分類し、県の最上位の行政計画となる島根創生計画を踏まえ、条例の基本方針と整合を取りながら計画案に落とし込んでおります。個々の施策の内容につきましては、別冊資料の計画案の本文に記載しております。

これらはいずれも漏らすことのできない重要なものです。中小企業・小規模企業の経営者の方々からの意見をお聞きし、それらを踏まえまして、１ポツにありますように、省力化支援、若年者の県内就職の促進、事業承継支援、この３つを取組のポイントとしております。これまで様々な機会を通じて御意見をいただいているところでございます。例えば廃業の兆候、後継者不在などの情報が早期に入る支援機関と関係機関の連携を積極的にしていく必要があるといった御意見がありました。これは事業承継の支援事業についての御意見ですが、県は従来から身近な商工団体などと連携した経営支援を中心に据えて、各地域の個々の企業への訪問ができるような体制を整え、取り組んでまいりました。この意見では、漏れや取り残しが生じる可能性があるということでございますので、計画案の中で、具体的な施策の中で反映させていただきました。この計画は、５か年計画の中で１から２年程度の短期の支援のポイントであり、その時々には立ちのぼる中小企業の課題には、柔軟に対応し計画を見直すこととしております。また、計画の進捗管理につきましては、島根創生計画のＫＰＩを使い、対外的な評価もいただきながら、適切に実施いたします。さらに、計画の内容につきましては、市町村や商工団体などの支援機関に説明会などを通じて浸透を図り、協力を得ながら効果的な支援ができるよう取り組んでまいります。

以上となります。

○吉田委員長

細田雇用政策課長。

○細田雇用政策課長

私からは、２件御報告をさせていただきます。まず、次期島根県雇用対策計画の案について御説明をいたします。資料は６５ページでございます。

この計画は、次期島根創生計画と整合を取りまして、地域の産業を支える人材の確保・育成・定着を進めるための実行計画として取り組む事業を体系的に取りまとめるものでござ

ございます。（２）にあるように、４つの柱に取組を整理しております。取組内容の詳細につきましては、別冊資料の計画案に記載をしております。

１ １月議会の当委員会におきまして、計画の素案について御説明をさせていただきました。その後、１２月２７日から１月２７日までパブリックコメントを実施いたしましたが、意見の提出はございませんでした。２月１３日には第２回目の審議会を開催いたしまして、これまでいただいた御意見ですとか、予算案を踏まえた修正案について御審議をいただいたところでございます。

次のページでございますが、これまでの審議会におきましては、就職活動や企業の情報を保護者にもしっかり届けてほしいといった御意見や、外国人労働者の増加に対応して労働環境や生活環境の整備、また、地域とのつながりづくりなど、様々な面での支援が必要といった御意見がございました。こうした御意見も踏まえまして、前回御報告いたしました計画素案から一部修正をしております、主な変更点といたしましては、引用しております各種統計等数値の更新、それから、先ほど御説明をいたしました７年度当初予算案に合わせまして、一部の取組内容をより具体的に記載をしたり、アクションプランとの整合を取ったといったことなどによりまして、表現の微修正を行ったところでございます。また、成果指標につきましては、創生計画と連動して設定しております、例えば新卒者の県内就職率や若者の定着率、また、様々な支援による就職実績など２０項目の指標を設定しまして、毎年度進捗管理を行っていく考えでございます。県内で働く皆さんが、自身の希望や能力に応じて生き生きと働くことができる環境づくりを進め、また、これが若者の県内定着や各産業の人材確保につながるように、関係部局や関係機関と連携いたしまして、取組を着実に積み重ねていきたいというふうに考えております。

続きまして、６７ページをお願いいたします。今年度実施いたしました「働く人」の意識調査の結果について御説明をいたします。

これまで県内の労働者の意識調査をこのような形で行ったことがございませんので、今後の施策の方向性の参考とするため、今年度はじめて実施をしたものでございます。

７月から９月下旬にかけて、申込みのありました事業所を通じて、従業員の方に直接アンケートにお答えいただく手法で実施をいたしました。参加いただいた４１事業所の１，０２３名の方に御回答をいただいております。

２、ですが、主な調査項目の結果について御紹介をいたします。（１）自社の経営理念やビジョンについてという項目では、おおむね９割の方が理解、共感しているといった回答でございました。（２）成長機会についての設問では、全体としては８割程度が成長の一定の機会を与えられているという回答でございました。特に２０代では高くなっておりまして、企業において若手の人材育成の取組が強化されているということがうかがえると思っております。

次のページでございます。（３）の総合的な満足度については、７割が満足、やや満足というふうに回答をいただいております、おおむねどの世代でも比較的満足度が高くなっている結果となっております。（４）で、転職への取組についても聞いております。興味を持っているとした方が２０代から４０代で４割程度ありましたが、今のところするつもりはないとの回答がどの世代でもほぼ半数以上となっております、具体的な準備等を行っているとした方は１割以下と少ない結果になりました。（５）ですが、会社への改善

要望については、人員体制や仕事のやり方、負担軽減、また待遇面といった回答が多く、また、次のページですが、（６）ありたいキャリア像としましては、家庭や自分の時間を大切にするライフ中心の働き方、自分の才能やスキルを生かして専門性を発揮できる仕事といった回答が多くなっております。

調査全体といたしまして、会社の方針への共感や、仕事に対する満足度が全体として高い結果となっております。これは、この調査に参加する企業を公募する形で実施したことから、参加された企業さんが、従業員の働き方ですとか、職場環境改善の関心の高い企業さんが多く参加されたということが、ある程度影響したのではというふうに推察をしております。それから、転職への取組は、半数以上が取り組む意向がないということでございましたが、職場や働き方に対する満足度の高さが定着につながっているのではないかとというふうに考えられると思っております。また、キャリア像としましては、ワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が出ております。これらの結果は、これまでも施策を進めていく前提として想定をしていたことが、労働者の意識としても数字として出てきたもの、裏づけられたものかなというふうに受け止めております。

こうしたことも踏まえまして、先ほども雇用対策計画について御説明をいたしましたが、引き続き誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりですとか、人材の確保・育成・定着に向けた取組を、より工夫しながら進めていきたいというふうに考えております。調査結果の全体は別冊資料に載せております。

説明は以上でございます。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ないようですので、それでは以上で報告事項の調査を終了とします。

この際、商工労働部全般に関しまして、委員の皆様から何かありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、以上で商工労働部所管事項の審査及び調査を終了とします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は、そのままお待ちください。

〔執行部入替え〕

○吉田委員長

それでは、両部共管所管事項について審査及び調査を行います。

付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました両部共管に係る議案は、条例案１件、予算案２件であります。はじめに、条例案の審査を行います。

第２８号議案のうち関係分について、執行部から説明をしてください。

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

それでは、資料の１ページを御覧ください。私からは、第２８号議案、島根県手数料条例の一部を改正する条例のうち、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係手数料分について御説明を申し上げます。

現在、農林水産物の輸出に際して必要となります輸出証明書、並びに適合施設の認定に

つきましては、令和２年４月に施行されました農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、国、都道府県知事、または保健所設置市の長において発行することができるとされているところでございます。当該証明書等の発行手数料について、国では令和７年４月１日から徴収することとされていますことに合わせまして、本県においても同法に基づき、知事が発行することとされている輸出証明書の発行、並びに同法の規定に基づく適合施設の認定を行う場合の手数料を、それぞれ新たに定めるため、県手数料条例の改正をするものでございます。

２番目、条例改正の概要のところの（１）でございます。第１号、輸出証明書につきましては、輸出先国の求めに応じて必要となるもので、同法において都道府県知事及び保健所設置の長が県内で生産、製造、または加工等が行われたものである旨の証明を発行することとされておりまして、それぞれ下記参考に記載の３課、すなわち薬事衛生課、それから沿岸漁業振興課、並びに私どもしまねブランド推進課において審査を行い、証明書を発行する事務を担当しております。第２号、適合施設認定申請につきましては、当該輸出国向けの農林水産物、または食品の生産等を行う施設が、同法が定める基準に適合するか否かに関して、同法の規定により都道府県知事等が審査、認定することとされているものについて、同じく各担当課で事務を行っております。なお、同法において、審査に当たって現地調査を必要とするものとそうでないものとが定められており、それぞれの事務量の違いを勘案して２種類の手数料を設定させていただいております。なお、それぞれの手数料額は、資料中ほどの表中記載のとおりでありまして、いずれも当該証明書の発行等に係る近年の実績に基づく事務量から算出したものであります。なお、保健所設置市であります松江市においても、今回同趣旨の条例改正が予定されておりますことを申し添えます。

私からは以上でございます。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等がありますでしょうか。

福田委員。

○福田委員

関連してちょっと教えてくださいませんか。もう１０年近く前になるとは思いますけれども、島根県のような中小、零細な企業まではいかないかもしれませんが、そういう組織、法人なりが輸出をする場合、特に農林水産、加工品等をですね、輸出手続が非常に煩雑なので、個々ではとても対応できないという声が上がって、中国地方で取りまとめて広島あたりでそういう輸出の様々な手続、あるいは現実に国外へ輸出する場合の共同組織をつくらうということで立ち上がった経緯があったと思いますが、現在、輸出については、もう個々でやるしかなくなっているんですか。個々がそれぞれ、個々の企業が独自開発、国外開発して営業して、それを輸出するという体制なのですか。

○吉田委員長

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

福田委員がおっしゃる広島の施設というのは、ちょっと私、存じ上げませんが、現状、県内企業が何かを輸出したいという場合、国内の輸出を手がける商社が、国内で、要は日本円で買い取って、海外に輸出手続等を含めて送るとするのが通常最も簡単とされるパタ

ーンであります。それで当該商社が荷物を港なり空港なりから海外の受け手の輸入商社に対して送付をするということで、その輸入商社が現地のスーパーなり飲食店なりに卸していくというパターンが一般的でありまして、福田委員おっしゃるとおり、個別に個々の事業者が直接海外のスーパーと取引をするということになりますと、福田委員言われるような手続一切を当該中小企業、生産側の中小企業が行う必要がありますけれども、通常の場合、今申し上げたような商流を通りますもので、個々の中小企業において輸出手続一切を必ずしも必要とするものではないという認識でございます。

○吉田委員長

福田委員。

○福田委員

分かりました。１０年ぐらい前にそういう組織ができるというふうに聞いて、非常に、ああ、いいことだなと思ってたんですね。それがどうもはっきりしないようですが、島根からいいものを輸出する場合に、なかなか大変だと思いますわ、現実には。こっちの出身の人で、イオンで相当、向こうの現地の社長をやっている人を呼んだりして、勉強会したこともあったんですね。そういう話が進んで、広島で共同輸出機構みたいな組織体制を整備すれば、各県から小さな企業でも様々なものをそこへ集積をして、上手に手続的にも早くできるのではないかという、そういう話だったんですけども、それができてないということのようですが、これからだんだん輸出も増えていく可能性もありますので、何か検討する必要はないのでしょうか。さっきの個別交渉ということになると、なかなか障壁があるような気がするんですけどね、ハードル高いような気がするんですが。

○吉田委員長

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

一面では福田委員おっしゃるとおりだと思いますが、同時に食品の場合、多くが各国で様々な検疫ですとか、制限を設けておりまして、例えば香料についてこれは駄目とかですね、一律どの国にも出せるという状況にはない状況でありまして、国と、それからバイヤー等を個別に定めまして、県内事業者、それに適合する製品を輸出できる県内事業者の皆さんを募って、個別に引き合わせをするという手法は、後ほど予算の中でも御説明させていただきますが、例年取っておりまして、それは来年度もやっていきたいと思っておりますし、今年度も実施をいたしました。そういった手法によって、なるべく県内企業の皆様が輸出先を探していくというのにお手数がかからない手法というのを何らか御提案はし続けてまいりたいというふうに考えてございます。

○吉田委員長

よろしいですか。

それでは、採決を行います。

お諮りいたします。第２８号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第２８号議案のうち関係分については原案のとおり可

決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度当初予算について審査を行います。第3号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

また、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることとします。

順次説明をお願いします。

永富しまねブランド推進課長。

○永富しまねブランド推進課長

それでは、第3号議案、令和7年度一般会計予算関係分について説明させていただきます。2ページを御覧ください。

農林水産業費2億3,000万円余、商工費7億2,700万円余、合わせて9億5,800万円余を計上しております。補正予算を含めた令和5年度当初予算との比較では、5億1,900万円余の減額となっておりますが、今年度実施しております物産観光館の改修事業及び一畑百貨店閉店に伴う県内事業者への支援事業の終了に伴う減額と、食品産業の輸出向け支援事業の増額が主な要因でございます。

主な事業について、別紙により説明させていただきます。海外展開支援関係予算は、後ほど海外展開支援室長から御説明いたします。

3ページを御覧ください。商工費の2番、強くしなやかな食品産業づくり事業費でございます。この事業は、食品製造事業者の経営基盤強化や課題解決を支援し、地域経済を牽引する事業者を育成することを目的としており、食品産業アドバイザーの派遣、食品表示や衛生相談窓口の設置、県産原材料の取引の拡大や商品開発、販路拡大、製造効率化等の施設機器整備等への補助、複数の県内事業者による商品の共同開発や県外の展示会への出展、合同での商談会の開催やバイヤーの産地視察の実施に関する補助を実施してまいります。予算額は6,400万円余でございます。

続いて、4ページをお願いいたします。加工食品外貨獲得支援事業費でございます。この事業は、食品製造事業者の県外販路拡大と付加価値向上の取組を支援するもので、しまね県産品販売パートナー店等との連携により、店舗での定番商品の取扱いや島根フェアの開催、バイヤーを招聘しての産地事業所視察や商談会の開催、また、県外で実施される展示・商談会への島根県ブースの設置や県内での県産品商談会の開催等の取組により、商談機会の創出を図り、県産品販路拡大と商品力向上を支援してまいります。新規の事業としまして、(4)番、県外県産品販路開拓・拡大強化事業でございます。この事業では、関東、関西、中国地区を重点地区として、販路の開拓・拡大の取組を進めてまいります。特に関西地区につきましては、(8)の関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業と合わせて実施することにより、より強力に取り組んでまいります。(5)の売れる商品づくり支援事業でございます。食品・工芸品等の製造事業者に対して、経営、ブランディング、商品開発、改良といった講座を通して商品づくりを支援し、出来上がった商品を展示会や商談会に出品する一気通貫した支援を実施し、魅力ある商品づくりに取り組んでまいります。(6)番のECサイト強化事業につきましては、販路の拡大の手段としてECサイトに取り組みたいという意向は強いものの、なかなか取組が進まないこのECサイトでの販売につきまして、物産協会のECサイトへのエントリーを通じて、やり方やそのPRを経験していただき、将来の独自の取組につなげていただくことを推進してまいります。こうした

事業の予算額として１億２，０００万円余を計上させていただき、新規事業分も含めて対前年度比で２，１００万円余の増額となっております。

５ページをお願いします。首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費でございます。この事業は、日比谷しまね館の管理運営、及び県産品の情報発信の強化に関する事業でございます。令和７年度から日比谷しまね館の管理運営事業者が変更となり、併せて委託内容に観光事業を追加するなど、物産、観光を中心とした東京における情報発信の拠点として一体的に運営していただきます。予算額は１億２，７００万円余とし、１，８００万円余の増額としております。

６ページをお願いいたします。未来へつなぐ工芸品総合振興事業費でございます。伝統工芸品事業者の販路拡大に向けて、国内外の展示会や見本市への出展、専門家招聘に係る経費に対する支援や後継者の育成、確保に対する支援に取り組んでおります。新規事業としまして、先ほど御説明いたしました売れる商品づくり支援事業、この事業の中で工芸品の商品開発も実施をしております。予算額は１，３００万円余としております。

７ページをお願いいたします。石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業でございます。令和９年に発見５００年、世界遺産登録２０周年を迎える石見銀山の魅力の発信を通じて、島根県魅力を発信する事業でございます。大阪・関西万博の開催を契機に、国内外の注目が高まる関西圏域におきまして、石見銀山とゆかりのある県内事業者のブランド力を活用して、より効果的な発信をするため、石見銀山群言堂グループに事業を委託し、石見銀山や大森の町、住まいをイメージできる店舗の装飾に加え、従業員に対する大森での現地研修の実施、デジタルコンテンツ制作やオリジナルの石見銀山情報誌の発行など、群言堂グループのブランドイメージを前面に出しつつ、多くの来店者に対して島根の魅力を発信してまいります。事業期間は令和６年度から令和８年度の３年間、令和７年度予算としまして１，０００万円余を計上させていただいております。

８ページをお願いします。地域物流効率化・連携促進事業費でございます。物流２０２４年問題に対応するため、今年度から普及啓発のためのセミナーの開催、荷主事業者等が実施する物流の効率化の改善につながる取組に対する支援を令和７年度も引き続き取り組んでまいります。令和５年度に実施しました県内事業者に対するアンケート、ヒアリング調査につきまして、令和７年度においても再度実施することとし、問題が顕在化した後の事業者の状況を把握してまいりたいと考えております。予算額は３，２００万円余を計上させていただいております。

私からは以上です。

○吉田委員長

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

それでは、続きまして、海外展開支援室所管事項について御説明いたします。資料９ページをお願い申し上げます。

貿易振興事業といたしまして、貿易関連の事業を３つ一括御説明申し上げます。

まず、１つ目が、（１）海外展開促進支援事業、（２）食品産業の輸出向け支援事業、（３）としまして浜田港ポートセールス推進事業でございます。

まず、（１）海外展開促進支援事業は、食品をはじめとする島根県産品の海外での取引、

すなわち輸出拡大を図るものでございますが、予算額は6, 174万円余、前年度比386万円余の増をお願いしております。白丸の2つ目、食品輸出販路開拓支援では、先ほど御指摘のありました海外の販路開拓に向けました商談会を開催するとか、海外の小売店や展示会等でしまねフェアを開催する経費などを盛り込ませていただいております。来年度の新たな取組といたしましては、一番下の白丸、食品輸出展示会への出展支援といたしまして、これまで県内事業者向けに海外の小売店や国内外の輸出商社のバイヤー等と出会っていただく機会を創出するため、例年6月、あるいは7月に東京で開催されております輸出エキスポに島根県ブースを出展して、県内企業の産品をPRしてまいりました。県内事業者によりましては、当該時期が繁忙期と重なって出展が困難といったようなお声もあったことから、別の時期に開催される同様の国内での輸出向け展示会、具体的には来年3月に開催されるFOODEX JAPANを想定しておりますけれども、もう一つ新たに出展する経費として540万円余をお願いしております。こういった事業を含めまして、来年度も県産品の海外での取引拡大に引き続き取り組んでまいります。

続いて、(2) 食品産業の輸出向け支援事業でございます。これは輸出先の衛生基準を満たすため、必要な設備導入等に対する国事業を活用した補助事業でございます。全額国費を財源としております。例年予算額1億円をお願いしておりましたが、来年度は現時点で、本事業を活用して施設整備を行う県内事業者の予定をお伺いしているものがありますことから、1億円を増額させていただき、総額2億円をお願いするものでございます。

次に、(3) の浜田港ポートセールス推進事業でございます。浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市等と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援するものでございまして、6, 854万円余をお願いしております。来年度は2つ目の丸のところ、今年度新規事業としてお認めをいただきました浜田港国際定期航路安定化推進事業の2年目に当たります。複数便化を目指して浜田港の貨物量を増やすため、荷主等への支援に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、10ページをお願いいたします。しまね海外ビジネス展開支援事業でございます。この事業は、ものづくりを中心とする県内企業に対しまして、将来の現地投資に向けた海外での事業展開や、海外需要の取り込みといった取組に支援を行うもので、予算額は8, 801万円余、経費縮減に努めた上で新規事業2本、職員の海外派遣経費の増により、前年度比1, 151万円余の増をお願いしております。来年度の新規事業といたしましては、2の事業概要の(4) インド大使館共同イベント実施事業では、昨年度知事の元にインド大使が御訪問なされ、インド大使館において島根県のPRするイベントを実施していただけないかという御要請があったことに基づき、東京の駐日インド大使館において島根県デーを開催する経費でございます。具体的には、県内企業の製品ですとか、県産品、それから観光のPRなどを行う予定としておりまして、350万円をお願いするものでございます。また、その下、(5) ASEAN企業招聘商談会支援事業では、円安環境が続いていることもあり、近年県内企業の海外進出の事例っていうのはごく少数にとどまっているのが現状でございます。こうした状況を踏まえ、海外のバイヤーも多く訪れる国内での機械金属関係の展示会に島根県ブースを出展し、国内で県内企業に海外のニーズに触れていただく機会を創出することで、海外での新たなビジネス展開を模索していただくための機会を創出したいと考えておりまして、459万円をお願いしているものでござい

ます。

続きまして、（６）職員派遣経費では、今年度県職員１名をＪＥＴＲＯの東京本部に派遣いたしておりましたが、次の４月からはＪＥＴＲＯバンコクに派遣をいたしますので、海外赴任に係る経費等として昨年度比９０５万円余の増、１，１９６万円余をお願いしております。

その他継続事業といたしまして、お戻りをいただきまして（３）しまね海外市場獲得等促進支援事業は、県内企業の販路開拓や現地調査等の取組を助成率２分の１で助成する事業でございます。円安環境下において、特に食品輸出に取り組もうとする県内企業様を中心に、本助成金、今年度非常に多くの御用命をいただきました。来年度は一部メニューを改変いたしまして、海外取引に意欲のある事業者の方々を引き続き後押しできる制度として運用してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田委員長

以上、説明がありました。質疑あるいは御意見ありましたらお願いいたします。

中村絢委員。

○中村絢委員

ありがとうございます。海外輸出は外貨獲得で最も重要な部分だと思いますので、続けていただきたいんですけども、状況を聞きたいんですけども、さっきからＪＥＴＲＯに県の職員さんが出向されて、このたびタイに行かれるっていう話であったりとか、ＪＥＴＲＯっていうと、当然貿易の国外の需要とかニーズっていうのを一番分かると思うんですよ。県としても外に出てほしいって思いがあるんですけど、島根県内の企業の意欲が実際の程度なのかっていうところと、あと、ＪＥＴＲＯが持っている海外ニーズっていうところを県として、県内に対して情報発信しているのかどうか、何かそこら辺をうまいことやれば、ＪＥＴＲＯで、例えば国外ではこの食品がとても人気あります、日本でまだまだ物はあるからどんどん出荷していきましようっていうような方針示せば、多分、やる人は幾らでもいると思うんですけども、それぞれの各段階の人たちとの縦の線がちゃんとつながっているのかなというふうにちょっと思ったので、現状を教えてください。

○吉田委員長

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

御質問ありがとうございます。ＪＥＴＲＯ、そのような思いを持ちまして令和３年からＪＥＴＲＯの島根の事務所と、先ほど申し上げた補助金をつかさどりますしまね産業振興財団と、それから私ども海外展開支援室が、ワンフロアで、ワンストップであらゆる御相談に応じられて、かつ、職員間の意思疎通が円滑に、迅速にできるようにということで、市町村振興センターの５階に海外ビジネスサポートセンターというのを開設し、日々情報交換を行わせていただいているという実態がまずございます。

その上でＪＥＴＲＯさんにはいろんな情報集まっているではないかという話なんですけれども、先ほど福田委員からもお話にありました、特に食品輸出という点に関して申し上げますと、確かにこの国は景気がいいとか、この国ではこういうのが売れているとかいうのは概観的に当然分かるんですけども、それが県内産品の製法でその国の検疫が通るも

のになっているかどうかとか、どういうふうに輸出をしたときに誰を使って輸出をすれば利益が十分確保された上で取引が行えるか等々は、それぞれの国、それから相手先の小売店、それから間に入ってもらい輸出の商社、それから、どの程度県内企業がどの程度のロットでどの程度の頻度で出せるかなどなどによって全て条件が異なってくることから、相対で国内の輸出商社と会っていただき、お話をさせていただくというのが実態でございます。

そうした状況ですので、JETROから日々情報がありまして、これは県内でもいけそうだというものがあれば、当然その国と取引のある国内バイヤーというのを、大体数十か国以上の、島根県としては民間の輸出商社さんともう既にコネクションを持っておりまして、そのどの方をお願いすればいいのかというのをJETROさんの御意見も聞きながら決めて、その方を県内にお呼びする。そして、県内の事業者さんに実際に製造現場を見てもらうとか、試食してもらおうとかしながら、じゃあ、これ取り扱いましょうというようなお話を、いわゆるマッチングですね、そういったことをやっているというのが実態でございます。中村純委員御指摘のように、引き続き県内事業者にとって有利となる、あるいは海外で今よく売れているというような情報は、JETRO様に限らず私どもとしても日々収集をしておるつもりですし、今後も抜かりなくやりまして、そういったバイヤーを県内の皆様になるべく多くお引き合わせできるように努めてまいりたいと存じます。

○吉田委員長

よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょう。

岡崎委員。

○岡崎委員

先ほどの質問に関連して、国も、新規輸出1万社支援プログラム、JETROを絡めてやるということで、そこに登録すれば、何かもう二、三日後にはその会社にJETROから連絡が来て、はじめて輸出やりたいというときには事細かに相談に乗ってもらえる体制があるというふうには聞いていて、このお知らせも多分、島根県の中小企業さん、農家さんとかにも宣伝はしてくださっていると思うんですけど、知られない方も結構多いのかなと思って、この国のこのプログラムと県の島根のJETROと、国に登録すれば島根県のJETROとか県につながって、さっき言ったような支援が受けられるというふうに考えていいんですか。

すみません、どっちがスタートなんだろうと思いながら、どこに問い合わせたりとか。

○吉田委員長

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

企業情報をどこまで共有するかという話は、JETROに話したつもりなのに県の担当者が知っていたということになって、よくないことになるケースも考えられることから、直ちに情報が共有されるという体制は取っておりませんし、それはちょっと取るべきではないのだろうというふうに思います。御本人が御了承いただけない場合は別ですけれども、県でも財団でも当然うちの情報を教えていいよと言っただけの事業者様が多いので、その懸念はないことが大半でして、実際はそういったふうにお話をされますと、私どもの

ところにもおのずとお話が入りまして、それぞれの支援施策、JETROですと防疫相談なんかにもたけておりますし、先ほど中村絢委員からもありました各国の情報なんかっていうのは当然たくさん持っています。ただ、補助金なんていうのは私どもとか財団が持っているものですから、どうしても連携して支援するということにはなりまして、実態としては、先ほど申し上げますように3機関が一緒になったワンフロアでやっておりますので、いい形で、ワンストップで支援ができていないかなというふうに考えているところです。

○吉田委員長

岡崎委員。

○岡崎委員

すみません、補助金とかを活用するには、実際輸出するときに補助金活用させてもらいながらやる分には、やっぱり県に相談したほうが、そういった補助も受けながら輸出ができるということで、そっちに相談したほうがいいってことなんですか、輸出したいという商社さん。

○吉田委員長

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

食品の場合ですと、先ほど来申し上げております、まず、どこへ輸出したいかということ、何を輸出したいかということになって、その国は、例えばこの材料はいいのか、この製法はいいのかっていうのが一個一個決まっていますので、JETROがそれはよく知っているのです、JETROがそれを、まず、御社のこれならいいですよとかいうことになりまして、先ほど御審議をいただきました輸出証明書が必要となるケースもあって、そういう場合は県知事から輸出証明書を出させていただくケースがございます。その上で、実際行ってみて現地で商談したいということになれば、渡航費用等を私どもの補助金で御支援をさせていただくという流れになろうかなというふうに思います。

○吉田委員長

岡崎委員。

○岡崎委員

どっちに申し込んだら手軽なのかなと思ったぐらいのもので、現場の、本当に輸出はじめて挑戦したいわっていう人がホームページやここに登録すれば、あっちから連絡がきて、手続いろいろお手伝いしますよって案内もあって、じゃあ、県でもあるというところで、私はどっちを紹介したらよかったんだろうかっていうところで、ちょっとこんがらがったとこだったので、状況はよくよく分かりました。

○吉田委員長

それでは、採決を行いたいと思います。

お諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可

決すべきものと決定しました。

次に、令和6年度補正予算について審査を行います。

第58号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

永富しまねブランド推進課長。

○永富しまねブランド推進課長

それでは、11ページを御覧ください。第58号議案、令和6年度一般会計補正予算（第10号）関係分について説明いたします。農林水産業費9,900万円余、商工費5,100万円余、合わせて1億5,100万円余の減額となっております。

主なものについて御説明いたします。農林水産業費の2番、食品産業の輸出に向けた支援事業費は、HACCP等に対応した施設整備の企業向け補助事業の申請がなかったことにより減額するものです。4番、浜田港ポートセールス推進事業については、今年度から実施しております浜田港国際定期航路安定化推進事業の実績が少なかったことにより減額するものです。国内の主な港湾、横浜、神戸、福岡などから浜田港を使って貨物の輸出入に転換していただくため、コンテナ料金の価格差などを埋めるための支援を実施しておりますが、本年度は想定以上の円安の進行などにより価格差が大きかったことから、補助金の利用が少なかったものです。今後につきましては、しっかり利用していただけるよう補助金の見直しも含めて対応してまいります。5番目の強くしなやかな食品産業づくり事業費は、食品産業アドバイザー派遣事業の派遣実績の減により減額するものです。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、採決を行います。

お諮りいたします。第58号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第58号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託議案の審査を終了します。

次に、報告事項がありますので、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることとします。順次説明をお願いします。

永富しまねブランド推進課長。

○永富しまねブランド推進課長

それでは、島根県物産観光館のリニューアルオープンについて報告いたします。12ページを御覧ください。

現在、大規模改修をしております島根県物産観光館につきましては、2月末に仮設店舗を閉店し、駐車場用地への復旧工事を進めるなど、年度内の工事完了に向けて現在進捗を

しております。1 か月程度の休館となっておりますが、リニューアルオープンの日を4月8日とし、オープンイベントとして、関係者によるテープカット、しまねっこによるPR、ノベルティーの配布などに加えて、新しく設置しますイトインコーナーでの試食、試飲を実施する予定としております。資料の右下に上げております新ロゴデザイン、シンボルマークにつきましても、リニューアルオープンから使用することとしており、包装紙や紙バッグも新しくするほか、物産観光館の建物の正面、内部の壁にも掲示をしております。観光客に加えて、地元の皆様にもお越しいただけるよう広報にもしっかりと取り組んでまいります。

続いて、13ページを御覧ください。日比谷しまね館の次期管理運営者による運営開始について御報告いたします。1月の委員会において、次期運営事業者について御報告させていただきました。現在の運営事業者との事業の引継ぎ、県内事業者に対する説明会の開催、取扱商品の検討などを進めているところです。

今後の具体的なスケジュールが決まりましたので、その報告をさせていただきます。現在の運営事業者は3月28日まで運営し、3月29日から4月4日までの7日間、日比谷しまね館を休館いたします。この間に、現事業者による商品の撤去、搬出、新事業者による納品、検品、陳列、スタッフトレーニングなどを実施いたします。なるべく休館期間を短くするため、大がかりな改修などは実施しない予定ですが、4月下旬からはカフェでの新メニューの披露や5周年記念イベントの実施など、新しい運営体制のものを本格的に動き出すこととしております。

私からの報告は以上です。

○吉田委員長

説明がありました。質疑等ありましたらお願いします。

園山委員。

○園山委員

日比谷しまね館はいつオープンするの。

○吉田委員長

永富しまねブランド推進課長。

○永富しまねブランド推進課長

4月5日から新しい運営事業者によるオープンとさせていただく予定です。

○吉田委員長

よろしいですか。

ほか、何か質疑ありますか。ないようですので、以上で報告事項の調査を終了とします。

この際、両部共管全般に関しまして、委員の皆様、何かありますでしょうか。

それでは、以上で両部共管所管事項の調査及び審査を終了とします。執行部の皆様お疲れさまでした。

ここでちょっと休憩を取りたいと思います。10分ほど。再開は14時35分からとしますので、よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○吉田委員長

それでは、委員会を再開します。

これより、農林水産部所管事項の審査及び調査を行います。

はじめに、農林水産部長の挨拶を受けます。

野村農林水産部長。

○野村農林水産部長

吉田委員長、岩田副委員長はじめ、委員の皆様には農林水産行政の推進に御支援、御指導賜りまして、誠にありがとうございます。

私からは、はじめに、昨年１０月に鳥インフルエンザが発生いたしました大田市の農場の生産再開に向けた進捗状況について御報告いたします。先月、当該養鶏場におきましてウイルスが農場内に残っていないことを確認するため、農場内でのＰＣＲ検査等、モニター鶏、おとり鶏と言ったりもしますが、モニター鶏による臨床検査を実施いたしまして、いずれも陰性を確認したことから、本日、発生後はじめて生産するための鶏、大きなひなですけれども、これが導入されます。この鶏は今月下旬から卵を産みはじめる予定と聞いております。

また、処分した鶏やいろんな資材などに対しまして、国から法律に基づき手当金が交付される予定ですが、それに向けた手続として県による交付に必要な資料の確認等は終えておりますけれども、現在、国との協議を行っているところでございます。できるだけ早期に、事業者に向けて交付されるよう検討して、対応してまいりたいと考えております。

本日は審議事項といたしまして、主に令和６年度補正予算案、それから令和７年度当初予算案を中心に御説明させていただきます。先月御審議いただきました次期農林水産基本計画の素案でお示した方向に沿って事業の新規拡充を行っております。

詳細については、この後、担当課長から説明させていただきます。また、次期基本計画につきましましては、今回はパブリックコメントの結果等、前回からの変更点について御報告をさせていただきます。資料は大部にわたりますけれども、御審議のほどをよろしく願います。

○吉田委員長

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託された農林水産部に係る議案は、一般事件案１件、予算案７件であります。

はじめに、一般事件案の審査を行います。

第５１号議案について、執行部から説明をお願いします。

道根水産課長。

○道根水産課長

私から、第５１号議案、直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について御説明させていただきます。資料１を御覧ください。

本件は、令和７年度から国が新規着手する特定漁港漁場整備事業の事業費の一部を漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づきまして、県が負担するものでございます。

資料の中ほどから下の部分に事業概要を示しておりますが、何もない海底にブロック等を沈設し、細長い山のような構造物を整備し、それにより海底付近の流れを表層へ湧き上がらせ、プランクトン等を増やし、イワシ、アジ、サバといったＴＡＣ魚種の生産力を向上させ、水産物の安定供給を図ることを目的としております。整備箇所につきましては、

下ほど、右側の図にお示しをしておりますけれども、隠岐諸島の南側、図では赤丸でお示ししておりますけれども、その辺りに1基整備いたします。

事業費は40億円、事業期間は令和7年度から令和13年度を予定しております。今回の事業は国直轄事業であること、さらに後進地域特例法により国の負担割合が加算されるため、総事業費の1割を関係県である島根県、鳥取県で負担を行います。この両県の負担割合につきましては、境港に陸揚げされたもので両県の卸売業者の取扱量に応じて国が算定しております。令和7年度につきましては、8,740万円余の事業費のうち790万円余を負担するものでございます。

私からの説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等ありましたらお願いします。

岡本委員。

○岡本委員

すみません、単純な疑問というか、この場所が隠岐に決まったのは、誰が決められて、どういう経緯でここになったのかっていうのを教えていただいてもいいですか。

○吉田委員長

道根水産課長。

○道根水産課長

この魚礁設置につきましては、地元のまき網業者からの要望がございまして、それで、鳥取県との関係もございまして、両県で調整して場所を決めております。

○吉田委員長

岡本委員。

○岡本委員

多分、僕が言いたいこと分かれると思うんですけど、今、どっちかっていうと隠岐のまき網ってすごく捕れてて、境港へもいっぱいお魚が入ってて、漁師さん、非常にもうかってるって話を聞くんですけど、浜田ってなかなか捕れないなっていうのがあって、先日、アジフライの会社も来られたということもあって、浜田にも造っていただけないかなって思うのが、単純な疑問でございまして、地元からの要望ということであれば、例えば浜田から要望が上がれば、そういう可能性ってあるんですかね。

○吉田委員長

道根水産課長。

○道根水産課長

先ほどの御質問につきましてですけども、地元からやはり強い要望がありますと、県としましても国に対してそういった要望活動ができますので、ぜひとも地元から大きな声を上げていただければと思います。

○吉田委員長

岡本委員。

○岡本委員

承知いたしました。頑張ります。よろしくお願いいたします。

○吉田委員長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、採決を行います。

お諮りいたします。第51号議案について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第51号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、予算案の審査を行います。

はじめに令和7年度当初予算について審査を行います。令和6年度補正予算に係る第1号議案については関連します。合わせて説明を受けたいと思います。

なお、第1号議案の採決については、後ほど補正予算の採決に合わせて行いますので、了承ください。

それでは、令和7年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分、第11号議案、第14号議案及び令和6年度補正予算に係る第1号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

佐々木農林水産総務課長。

○佐々木農林水産総務課長

それでは、第3号議案のうち関係分、第11号議案及び第14号議案であります令和7年度当初予算について御説明します。資料は資料2の1ページをお願いします。

農林水産部の令和7年度一般会計予算は、総額475億4,300万円余をお願いするものです。給与費を除いた令和6年度当初予算と比較しますと、1.2億円余の増額となっております。

農林水産部の施策展開です。令和7年度から5か年計画で策定を進めております第2期島根創生計画及び第2期農林水産基本計画の目標達成に向けまして、必要な施策を進めてまいります。農業分野では、生産販売の共同化や低コスト化・省力化技術の導入などにより、農業経営のさらなる改善の推進を、林業分野では、林業現場の生産性向上や省力化の推進、原木生産の増加に見合った製材用原木の需要拡大を、水産分野では、沿岸自営漁業の新規就労希望者への研修体制の強化や所得向上などに取り組んでまいります。また、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、引き続き配合飼料への価格補填や省エネ・省コスト機器の導入支援などを進めてまいります。

次、2ページをお願いします。2で目的別、3で課別の一覧表となっております。表の左から、令和7年度当初予算額、6年度当初予算額、前年度比を記載しております。

4の特別会計につきましては、農林漁業改善資金と中海水中貯木場の2つの特別会計がありますけれども、総額で3億4,000万円余を計上しております。

次、3ページをお願いいたします。事業の内訳として、まず(1)の公共事業です。当初予算と補正予算を合わせた令和7年度ベースの総額は、資料中央、Dの欄の一番下の総合計に記載のとおり280億8,000万円余で、前年度ベースに対し2億8,800万円余の増額となっております。

主な増減としましては、補助公共では、国補正で措置された国土強靱化対策等の増によ

り、前年度に対し7億400万円余の増額となっております。また、県単公共は、農地、海岸保全施設の補修費の増などにより、前年度に対し7,700万円余の増に、災害関連公共事業は、国補助と県単を合わせますと総額28億9,200万円余で、前年度に対し6,700万円余の増額に、一方、災害復旧事業は令和3年度の大雨被害対策が進捗したことなどによる事業減で、前年度に対し5億9,200万円余の減額となっております。

続いて、4ページをお願いします。（2）の一般事業についてです。表のAの欄の一番下の合計欄のところ、総額283億6,600万円余を計上しています。農業分野では、表の中ほど、農地整備課の下、括弧書きで、小計の欄のところですが、184億1,000万円余を計上しています。林業分野では、その3段下、小計のところ、52億3,700万円余を計上しております。水産分野では、さらに3段下、小計のところ、47億1,900万円余を計上しており、前年度に対し17億1,200万円余の増となっております。これは、水産課で、漁業取締船、政府の法定検査実施により約4億円の増、沿岸漁業振興課で漁業試験船「島根丸」の建造工事の本格化により、約8億円の増などによるものでございます。

次に、（3）特別会計の内訳です。表の上から2番目、林業改善資金については、貸付金の増などにより前年度より2,500万円余の増となっており、表の下から3番目の農林漁業改善資金特別会計の総額では800万円余の増となっております。また、中海水中貯木場特別会計は1,700万円余となっております。

次に、下の欄外、債務負担行為ですが、エネルギー価格・物価高騰対策資金保証料補給金のほか19件の事業について債務負担行為を計上しております。また、地方債については、県有施設設備等整備債のほか18件を計上しております。

次の5ページから23ページのところにかけて、各課別に事業を一覧にしております。備考欄には概要等を記載しておりますので、また御確認いただければと思います。

また、主な事業については、後ほど詳細について各課から御説明します。

この各課の個別説明に入る前に、第1号議案、令和6年度2月補正予算、初日提案分のうち関係分について御説明します。資料は飛んで24ページからになります。

補正予算については、表の中ほど、補正額（B）の欄を御覧ください。農林水産部合計で38億100万円余の増額をお願いするものです。

内訳としまして、25ページを願います。公共事業につきましては、いずれも国の補正予算で措置された国土強靱化関連予算やTPP関連予算を活用した事業で、全て①補助公共の補正のとおり、合計で27億7,700万円余の増となっております。

次、27ページをお願いします。（2）の一般事業では、国の事業を活用することなどにより、合計で10億2,300万円余の増となっております。

28ページからは、各課別に事業を一覧にしております。こちらも備考欄に概要等記載しておりますので、御確認いただければと思います。

資料、飛びまして、31ページをお願いします。ただいま御説明しました2月補正予算のうち次年度に繰り越して実施する事業として95件、35億3,200万円余を追加するものでございます。また、その下の地方債については、変更分として、土地改良事業債ほか2件を計上しています。

以上が補正予算の概要になります。

続きまして、ここからは、エネルギー価格・物価高騰対策や施設整備支援などの主な事業、それから、第2期農林水産基本計画の重点推進事項に沿った令和7年度事業について、個別に各課から説明をまいります。

まず、私からは、32ページをお願いします。当初予算に計上しております省力化投資支援事業についてです。この事業は農林水産業における慢性的な人手不足への対応として、作業等の省力化に必要な機械整備等の導入に要する経費の一部を支援するものです。2の事業内容に記載のとおり、求人活動実施したものの充足に至っていないことなどを要件として、リモコン草刈り機、農薬散布ドローンなど、分野ごとに省力化機械等の導入経費の3分の1を補助いたします。補助上限は150万円とし、予算は各分野の総額で1億9,500万円余を計上しています。

私からは以上です。

○吉田委員長

加藤農山漁村振興課長。

○加藤農山漁村振興課長

続きまして、資料33ページ、令和7年度当初予算持続可能な米づくりへの構造転換対策事業のうち、集出荷体制の合理化によるコスト削減対策につきまして御説明をいたします。

この事業は、将来にわたって持続的な米生産が可能となるよう、担い手が米生産コストの削減を図りながら、経営規模拡大を進める取組を支援するものであります。予算事業全体では大きく3つの取組がございまして、1つ目は担い手の経営改善対策、2つ目は気候変動に対応した米作りの推進、そして、3つ目がこの資料に記載しておりますコスト削減対策でございます。

現在、30キロの玄米が入っている紙袋出荷が大半を占めておるわけですが、これはかなりの重労働でございまして、写真左側にあるように人力で紙袋をパレットに積み、それをフォークリフトでトラックに積んで出荷するという作業工程となっております。これを写真の右側にありますフレキシブルコンテナバッグという約1トンの玄米が入る箱形の袋に切り替えることで、作業を省力化、効率化するものでございます。

2の事業内容でございしますが、(1)はJAしまねが所有しております県東部の14か所の集出荷施設を出雲市斐川町の1か所に集約し、新たにこのフレキシブルコンテナバッグに対応した施設、写真の一番右にあるようなラックに積んで保管する施設、こちらを整備することに対して補助をしようとするものでございます。

事業費は12億円余、国庫補助を活用し、3の(1)に予算額を記載しておりますが、県は6分の1、2億円余を支援するものでございます。(2)は、水稻の担い手経営体がフレキシブルコンテナバッグ出荷の設備、具体にはフレキシブルコンテナバッグに玄米を投入するホッパーやスケール等を整備する際に、県がその経費の3分の1を支援しようとするものでございまして、予算額は1,500万円余をお願いするものでございます。試算いたしますと、担い手の10アール当たりの作業時間は紙袋ですと約70分かかるものが、フレキシブルコンテナバッグだと1分半弱に短縮されるということになっております。この両方を整備することによりまして、出荷に係る作業の省力化、効率化を図り、担い手のコスト削減、そして経営改善を進めてまいります。

以上でございます。

○吉田委員長

岸田農業経営課長。

○岸田農業経営課長

続きまして、資料34ページをお願いいたします。農業省エネ機器等導入緊急支援事業でございます。エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、省エネ・省コストにつながる農業機械等の導入を進める事業でございます。2の(1)に記載しております要件を満たす認定農業者を対象としまして、(2)に記載しております施設園芸では、二重被覆やサイドの自動開閉装置など、有機農業におきます堆肥散布等の機械、そのほか、水稻におけます直播や先進ドローン等の機械導入を支援いたします。補助率は3分の1以内、補助上限は333万3,000円、法人の場合は上限800万円としておりまして、設立1年未満の集落営農法人を除くとしておりますのは、別途、それら新規設立の法人への支援があることから除くこととしております。予算額は5,000万円でございます。

続きまして、次のページ、35ページ、農林大学校機能強化事業でございます。今後の地域農業の担い手育成を考えましたときに、現在のハウス資材高騰を受けての露地野菜との複合経営でありますとか、集落営農における後継者養成のための土地利用型農業の生産技術、機械操作などについて、農林大学校においてそれらを習得できるよう、研修機能の拡充を行うものです。具体的には、露地野菜に必要な排水対策、栽培管理に使用する機械ですとか、水稻における堆肥施用や直進アシスト機能付の田植機等の機械を整備するものでございます。予算額は3,500万円でございます。

私からは以上です。

○吉田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

36ページを御覧ください。畜産農家臨時経営支援事業でございます。これは令和5年度、令和6年度と措置していただきました配合飼料の購入費を支援する事業を継続するもので、円安の影響で配合飼料の価格の高止まりが続いていること、生産物価格の回復が遅れていることから、今年12月まで事業期間を延長するものでございます。予算額は4億9,000万円余となります。

次に、次ページ、県産水田粗飼料利用拡大推進事業です。この事業も令和6年度に引き続いて措置するもので、畜産農家が良質でコストに見合った粗飼料を安定的に確保できるよう、耕種農家と連携を図る取組を支援するものでございます。令和6年度も1億7,000万円余を措置していただいております、176件、1億6,500万円の申請が上がってきております。令和7年度は、食用米の値上がりから水田での飼料生産は減少することを見込んでおりますが、そういった状況にあっても取組を継続する畜産農家と耕種農家が今後のメインプレーヤーになっていくと考えております。

38ページを御覧ください。2月補正で措置いただきます高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業でございます。発生予防対策を実施していた農場で鳥インフルエンザが発生したことを踏まえまして、さらなる対策の強化を養鶏事業者に求めるために緊急的に措置するもので、防鳥ネットを壁板に付け替えたり、鶏舎周囲を舗装したりする経費の4分の1、

1羽当たり40円を上限として補助するものでございます。年度内に県内で飼育されている120万羽中60万羽分、予算額で2,400万円の執行を見込んでおります。残る60万羽分は、次ページ、令和7年度当初予算での措置をお願いしたいと思います。当初予算では、1のハード支援に加えまして、(2)経営再開支援として、国の家畜防疫互助基金の新規加入と加入継続を促すため、生産者積立金の一部を支援したいと思っております。発生後に経営を再開するに当たっては、殺処分した鶏等に対して国から手当金が交付されますが、この額のみでは経営再開が難しいことから、基金への加入を強く進めてまいります。なお、県内で1,000羽以上使用する養鶏農場19件のうち9件が未加入となっております。

以上でございます。

○吉田委員長

田原農地整備課長。

○田原農地整備課長

次に40ページを御覧ください。私からは、県単農業水利施設省エネルギー化推進対策事業について説明させていただきます。農業水利施設の揚水ポンプや排水機場などの多くは電気を動力として運転しており、電気料金の高騰は農業経営コストの増加となっていることから、電気料金高騰への対策として農業水利施設の省エネルギー化やコスト削減に取り組む土地改良区等の施設管理者に対し、国庫補助事業制度を活用して電気料金高騰分の支援を行ってきたところです。このたび、令和7年度は国庫補助事業制度が継続されないこととなったことから、農業者の負担を引き続き軽減するため、重点支援地方交付金を活用して、農業水利施設の電気料金高騰への支援を行うものでございます。支援のイメージを2の(3)に記載しておりますが、全額県費の県単独事業であり、農業水利施設の省エネルギー化を目的として実施するものでございます。令和2年度から令和6年度にかけての平均電気料金と令和7年の4月から9月までの電気料金高騰分の50%を支援金として交付する事業でございます。予算額といたしましては1,360万円を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○吉田委員長

松村林業課長。

○松村林業課長

続いて、資料41ページをお願いいたします。林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業でございます。林業分野におきましても、依然としてエネルギー・資材価格高騰の影響により生産コストが上昇している状況にあります。本事業では安定した生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援してまいります。

事業内容ですが、(1)に記載の原木生産、苗木生産、木材流通加工の生産者等を対象にいたしまして、(2)に記載の経営コストの削減等に寄与する省エネ、効率化に資する機器を支援対象としております。補助率は2分の1以内、補助上限は1,500万円でございます。高額な購入となりますタローヤード及びチップーにつきましては3,000万円を上限といたしております。予算額は8,000万円をお願いいたしております。

説明は以上でございます。

○吉田委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

それでは、資料の４２ページを御覧ください。こちらは２月補正予算事業の漁業経営構造改善推進事業（松江魚市場整備）でございます。目的は、旧平田市より東側で水揚げされる漁獲物のほとんどが集まる松江魚市場の老朽化と取扱量の増加に対応するため、漁業協同組合ＪＦしまねが事業主体となつて行う市場改築への支援でございます。総事業費４億円のうち、国が２億円、県と松江市が５，０００万円ずつ補助するもので、予算額は２億５，０００万円となっております。

次に、４３ページを御覧ください。種苗生産省エネ機器等導入緊急支援事業でございます。目的は、電気代や燃料費等の物価が高騰し、種苗生産施設での経費が大きく増加していることに對し、省エネルギーに資する機器の導入を支援するものであります。補助対象者はアユの種苗生産を行つておる江川や高津川漁協でありまして、補助率が２分の１、予算額は５５０万円となっております。

次に、４４ページを御覧ください。水産業省エネ・省コスト機器等導入緊急支援事業でございます。目的は、漁業者の操業コスト削減に向けた省エネルギー・省コストにつながる機器や漁具等の導入を支援するものであります。補助率は２分の１以内、補助上限は１，０００万円としており、予算額は６，０００万円となっております。

次に、４５ページを御覧ください。こちら、栽培漁業所得向上対策事業（栽培漁業センター）の事業の変更でございます。この事業は、実は、昨年３月の本委員会にて御説明しあげた、西ノ島町にあります栽培漁業センターの改修工事を行う事業の変更でございます。もともとの事業の内容は、ナマコの種苗生産に係る建屋改修や飼育水供給施設の機能強化でございます。

２ポツのところに変更内容を示しております。総事業費が、当初の２億７００万円から約５億１，７００万円に、事業期間が、当初の令和８年までの３年間から令和９年までの４年間となり、生産開始を令和１０年からとしております。

変更の理由でございますが、１つは、今年度、実施設計を行つたところ、この対象の施設について耐震診断が過去に実施されていなかったことが判明したため、安全のため、来年度に耐震診断及びその結果に応じた補強設計が必要となったことから、事業期間１年延長としております。また、事業費が増加した主な理由としまして、②の施設の改良としておりますが、既存施設と一体的な給排水管理を行うため、当初想定していた安価なろ過装置ではなく、既存と同じメーカーで高性能なろ過装置及び制御盤の整備が必要になったこと、さらに、生産効率を向上させるため植物プランクトンの効率的な培養が可能な日光を通す採光屋根や、ランニングコストを抑えるため、夏季の高水温や節電対策としての開閉式外壁など、新たな施設を追加したこととございました。また、それに加え、昨今の国際情勢も影響している物価や人件費の高騰により事業費が増えたものでございます。以上のことから、令和７年度予算は耐震診断及び補強設計のための約１，５００万円余となっております。

私からは以上です。

○吉田委員長

ここからは農林水産基本計画重点推進事項について、各課からの説明を受けます。

小川農業経営課管理監。

○小川農業経営課管理監

別冊資料を御覧ください。この資料は、後ほど報告いたします第2期島根県農林水産基本計画案の重点的に取り組む項目における取組の進め方と令和7年度予算の資料となります。1ページから3ページまでは第2期基本計画における取組の進め方として、農林水産業の分野ごとに（1）に、これまでの成果と課題、今後の取組、（2）に将来ビジョンと計画期間における目標、（3）に施策体系をまとめております。

本日は、4ページ目以降の重点推進事項及び重点を進めるための取組について、新規並びに拡充部分を中心に説明いたします。なお、新規拡充項目によっては予算額が前年比較で減額となっておりますが、新たな取組内容など拡充した項目も含めて説明をさせていただきます。

別添資料の4ページを御覧ください。新規自営就農者の確保・育成についてでございます。次期基本計画における目標の姿ですが、認定新規就農者を現状の40人程度確保しているものを毎年60人以上確保に引き上げていくものとし、認定新規就農者の8割が就農5年以内に販売額1,000万円を達成することとしています。目指すべき姿を達成するために、次年度予算を新規拡充させていただきながら、大きく5つの取組を実施していきます。

まず、（1）地域や産地が求める新規就農者のリクルート活動についてです。多くの産業で人材が不足する中、①では、地域が必要とする新規就農者像を明確にした上で、人材を呼び込む活動を支援するもので、研修過程や就農後の姿がイメージできる就農パッケージ作成、就農相談会等で人材確保を進めていくもので、2,300万円余の予算を要求させていただくものです。

次に、（2）経営継承への支援でございます。①は親元就農や第三者継承が円滑に進むよう、国の世代交代円滑化事業を活用し、機械等整備を支援するもので、5,100万円の予算を要求させていただくものです。また、②の集落営農法人等の人材確保及び（3）の①の現場で求められる人材育成に必要な研修体制の整備として、農林大学校に生産技術研修に必要な機械整備として3,500万円の予算を要求させていただいております。

次に、5ページの（4）雇用から自営就農への支援ですが、雇用から自営就農を希望する者の独立に向けたフォローを強化するために、就農育成に理解のある農業法人と関係機関と連携を強化するため、ソフト予算として受入れ法人の形態の範囲を拡充、ハード予算として、研修に必要な機械整備の補助上限額を拡充し、1,700万円余の予算を要求させていただいております。

私からは以上です。

○吉田委員長

岸田農業経営課長。

○岸田農業経営課長

続きまして、別冊資料の6ページ、中核的な担い手の確保・育成についてでございます。第1期基本計画におきまして、他産業並みの所得を確保する目安となる販売額1,000万円以上を目指す農業者を対象に支援をしてきておりますけれども、これまで新規に85

経営体が達成をしたところですが、資材価格高騰や労力の確保といった課題も出てきておりまして、これまで以上にコストを意識して経営改善の取組を伴走支援し、引き続き販売額1,000万円以上、1,000経営体を目指してまいります。特に、新規就農者につきましては関係機関でサポートチームを設けまして、早期に販売額1,000万円を達成するよう目指してまいります。

関係する予算としましては、(1)の①から③の事業によりまして規模拡大等を支援いたしますけれども、①の事業につきましては、国の事業でございまして、新たにリース料への補助が追加されております。また、②の事業は、県の事業ですが、補助上限につきまして法人は設立1年未満に限り800万円としていたものを、設立1年以上も含め800万円に拡充しております。集落営農法人につきましては、別事業で対応しておりますので除くとしております。

続いて、7ページ、(2)労力補完への支援ということで、①の事業につきましては、省エネルギー・省コストのための事業で、先ほど御説明した事業になります。②の事業は省力化のための事業で、こちらも先ほど御説明した事業になります。その下、(3)ですが、こちらにつきましては、独自の販路や高い技術を持つ経営体の参入により地域の農業者をリードする経営体の誘致を引き続き進めてまいりますけれども、受入れを検討する地域の調査活動費として、参入意向のある経営体が地域の求める経営体かどうか、そういったものを調査する活動経費の支援を盛り込んでおります。

続いて、8ページ、集落営農の経営改善についてです。全国的に集落営農法人数が減少する中にありまして、本県では増加をしておるところですが、そのペースは一時期に比べ鈍化してきております。また、集落営農の後継者確保が大きな課題となっております。経営の多角化の推進と新たな人材確保の取組の強化が必要と考えております。目標としまして、集落営農法人の8割で園芸、畜産の導入による経営多角化がなされること、また、経営継続するためのベースとして法人化を引き続き進め、毎年10の法人設立を目標としております。

そのための事業としまして、(2)新たな人材の確保ということで、集落営農法人の後継者確保に向けまして、①の県内外に居住する出身者等の集落営農への活動参加を促進する取組ですとか、②の新たに集落営農法人の組合員となる者への技術継承のための研修費支援など、集落営農の後継者確保に向けた取組を後押しすることとしております。

続いて、飛びまして20ページ、地域農業の維持・発展の取組についてでございます。第1期の取組によりまして、担い手不在集落の解消が進んだ一方で、高齢化、農家数の急激な減少により、担い手がいた集落も新たに担い手不在となる集落が出てきておりまして、現在、農業集落の70%で担い手がいる状況でございますが、担い手がいる集落、担い手不在の集落を含めて、広域で地域の営農維持に取り組む体制づくりを進めることで、現在の70%から低下することを食い止めるとともに、5年後に75%、10年後に80%に引き上げることを目指します。

また、条件不利地域の多い本県におきましては、畦畔管理等を、多様な人材が分担することで担い手の経営が成り立っていることから、そうした多様な人材の確保などの取組を58地区で実践することにより、その目標を達成し、結果として地域の農業生産面積の減少スピードを抑え、1万8,900ヘクタールの確保を目標として設定しております。

そのための予算としまして、まず広域のエリアでこういった担い手がどれだけ必要で、どう確保するのか、こういった営農を目指すのか、そういったビジョンの作成と実践に向けて必要な活動を後押しします。また、地域の農地や農作業を引き受ける担い手が農地維持するために必要な機械、施設整備を支援することとしておりまして、①、②は新規の事業となります。さらに、農地をまとめて借り入れる中山間地域の担い手に対し、集積面積に応じ定額の支援金を交付しておりますけれども、従来より単価を上げてさらに集積を進めてまいります。

（２）多様な人材の確保としまして、①ですが、現在営農している中規模農業者が５年以内に５ヘクタール以上の経営を目指す場合に、必要な機械等整備を新たに支援いたします。次、２１ページに移りまして、②の事業、定年帰農等で新たに営農を開始する者への支援として、就農前後のソフト支援と機械等整備を支援することとしておりますけれども、従来、対象地域を担い手不在集落に限定をしておりましたが、その要件を撤廃し、一定規模以上への拡大を支援するよう拡充しております。そのほか、取組のベースとなる（３）の日本型直払い、（４）のきめ細やかな基盤整備を進めてまいります。

以上です。

○吉田委員長

堀江産地支援課長。

○堀江産地支援課長

資料、戻っていただきまして、１０ページを御覧ください。次に、水田園芸の拡大についてでございます。

基本的な考え方としましては、水田園芸では、水田農業の持続性確保、地域農業の維持に向けまして、反収の向上、地域全体で機械利用や育苗、収穫調整、販売などを共同化、分業化する仕組みづくりにより水田園芸を進め、農業経営の収益向上を図ってまいります。水田園芸６品目の取組面積は令和５年度で２３５ヘクタール、これを５年後の令和１１年度に４００ヘクタール、令和７年度としましては２６８ヘクタールまで拡大していく目標を設定しております。

水田園芸全体としてまして、小規模の取組にとどまっている経営体もあり、面積は伸び悩んでいる状況もありますが、６品目の中でもタマネギは作業の機械化、乾燥調製保管ができる広域施設の整備、また、アスパラガスでは、ハウス整備と共同選果施設の整備により生産が拡大してきていることから、タマネギ、アスパラガス以外の品目につきましてもこうした仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

令和７年度予算では、１０ページの（１）にあります地域全体で生産から販売までの取組を共同化、分業化する、いわゆる拠点方式による産地の形成・拡大に向けて、共同利用機械や農業者にリースする機械の導入支援を強化するとともに、引き続き（２）の生産性向上に向けて、機械化やハウス整備などの支援を行ってまいります。

資料１１ページに移りまして、（３）の労力補完の仕組みづくりとしまして、一部掲載となりますが、共同有効利用や農業者へリースするための機械整備、作業受託体制の整備、広域共同利用施設の整備などの支援を強化、拡充するとともに、これまでの取組を進めております（４）の安定的な販路の確保に向けまして、一次加工施設の整備や加工業務用向けの契約取引の拡大を支援するなど行いまして、水田園芸に既に取り組んでいる農業者の

規模拡大を図りながら、新たに水田園芸を導入する農業者の確保も進めていくことにより、引き続き産地づくりを進めてまいります。

次に、資料は12ページを御覧ください。有機農業の拡大についてでございます。基本的な考え方としましては、有機農業では有機農産物を求める実需者のニーズに対応した生産を行うことで販路を確保し、農業者の有利販売につなげ、収益性の高い経営を実現し、有機農業の拡大を進めてまいります。有機農業を拡大していくため、消費者や実需者に訴求力のある有機JAS認証の取得を引き続き進めていくこととしております。取組の指標として設定しております耕地面積に占める有機JAS認証面積の割合は、令和5年度の0.79%から5年後の令和11年度には1.5%以上、また、目標達成に向けた面積としまして、令和7年度は345ヘクタールを目指し、有機JAS認証面積の拡大を進めてまいります。

令和7年度予算では、(1)の実需者ニーズに対応した生産を基本に、小売店や米卸、生協などから必要とされる品目、数量、時期などを情報収集し、これらのニーズを踏まえて、各地域に作型や栽培方法を情報提供し、技術指導を行い、販路の拡大を進めていくとともに、これまで支援しております有機JAS認証取得も引き続き支援してまいります。

資料13ページに移りまして、(2)有機農業拡大、有機農業での産地をつくっていく取組としまして、有機栽培に関心のある農業者が新たに有機農業にチャレンジしやすいよう、有機栽培を試してみるとか、有機栽培に使用する機械の貸し出しする制度の整備などによりまして有機JAS認証につながる取組を支援し、新たに有機農業に取り組んでいこうという農業者を増やすことで有機農業の取組を広げてまいります。

また、産地づくりを進めていくに当たり、米では除草作業の機械化や乾燥調製施設の共同利用、野菜では実需者から求められる品目の導入、生産拡大に必要な機械、ハウス整備などを支援するとともに、(3)の有機農業に取り組む担い手に対しても、引き続き機械導入やハウス整備の支援などを行ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

○吉田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

続いて、肉用牛生産の拡大でございます。第1期基本計画では、繁殖牛の改良や、スーパー種牛の造成、和牛全協の好成績など経営の魅力づくりの取組では成果指標を達成しましたが、令和3年からの資材高騰が影響し、新規就農者の確保が進まず、子牛生産も途中から停滞した状況になっております。

第2期基本計画では、県産粗飼料放牧の利用拡大、消費者ニーズに基づく改良等により収益の増加が図られる経営環境を実現し、将来の担い手の確保を第一目標としております。

令和7年度の取組は、基本的には第1期の取組を継続するとしておりますが、(1)生産構造の転換では、国や県事業を使って新規就農者の施設整備を支援するとともに、家族経営酪農の肉用牛生産への転換を支援するメニューを新設し、繁殖専業農家の育成を強化してまいります。なお、新規の自営就農希望者が13名、肉用牛生産へ転換を検討している酪農家が3件ございます。

次に、(2)牛肉の新たな評価指標の導入でございます。赤身と霜降りのバランスを評

価するおいしさ指標と遺伝的能力手法を確立し、牛肉のプレミアムブランドを立ち上げ、しまね和牛の評価をさらに高めてまいります。

次のページ、15ページをお願いします。（４）繁殖牛として評価される雌牛の生産についてです。長く全国の後塵を拝していた県内の子牛価格も全国平均まで回復いたしました。そういった中でも繁殖素牛として購入される雌子牛が少ないことから、雌子牛価格は低い状況のままになっております。今年度から雌子牛の白血病ウイルス感染の有無を表示する取組を試行したところ、購買者が増え価格が上昇する傾向にあります。このように、子牛の販売時に付加情報を掲示する取組を支援することで雌子牛の評価も高めてまいります。

飛んで、（６）持続可能な生産体制についてでございます。飼料や堆肥のストックヤードの整備や飼料生産環境の簡易整備、広域流通の仕組みづくりを新たに支援することで耕畜連携の拡大を図ります。また、放牧場の再整備と管理機器の導入を支援することで低コストな生産基盤を拡充してまいります。

関連しまして、28ページを御覧ください。耕畜連携の推進を、重点推進事項を進める取組としております。目標の欄のとおり、畜産農家が水田飼料の生産・収穫、堆肥の散布に積極的に関わる安来市や大田市の取組や、規模の大きい畜産農家と耕種農家を中心となって相互に取引を行う取組の拡大を図っていきたいと考えております。具体的な取組のうち、（２）水田飼料の生産性・品質の拡大では、青刈りトウモロコシや水田裏作に対応した秋冬作の飼料作物、これの実証栽培等を進めてまいります。

飛んで、（５）耕畜ブランド製品の販売につきましては、ヨーロッパや東南アジアへ、現在、牛肉の輸出に当たっておりますが、SDGsの取組が付加価値として高く評価されております。今後、日本国内でも経済環境が好転するにつれ、このニーズが増えてくると見込んでおりますので、耕畜連携の取組を付加価値として畜産物や農産物をブランド化し、販売するモデルの構築にチャレンジしてまいります。

畜産関係は以上です。

○吉田委員長

佐藤販路開拓室長

○佐藤販路開拓室長

そういたしますと、資料、16ページにまたお戻りくださいませ。こちら、地域主導による産地の拡大についてでございます。

地域の農林水産業の維持、発展、生産者の経営改善に向けまして、物づくりの取組としましては、各地域の資源を生かし、持続可能な産地を形成、拡大していくことが大変重要であると考えています。そのため、県では、マーケットインの発想の下、地域で議論し策定された産地ビジョンに基づき、販売生産技術の改善、担い手確保等に主体的に取り組もうとする産地を関係機関と役割分担の下、支援を行い、持続可能な産地づくりを進めてまいります。

5年後の目指す姿としては、地域主導の産地づくりにより新たな生産者を県全体で50名以上確保するということになっております。取組といたしましては、地域主導での産地づくりを進めていくに当たって、マーケットインの視点による関係者の合意の元での産地ビジョンの策定を支援するとともに、そのビジョンの実現に向けた生産者の取組を市町村や

生産者団体等との役割分担を明確にして支援していくこととしております。

予算といたしましては、新規事業として地域主導型産地創生支援事業を創設し、予算額 1 億 5, 000 万円を計上し、産地ビジョンの策定支援や産地ビジョンに基づく施設等の整備に要する経費を支援することとしております。

続きまして、ページが飛びまして、資料 29 ページを御覧ください。重点推進事項を進めるための取組として、販売を起点とした生産の推進というものを上げております。これについて御説明させていただきます。

基本的な考え方としては、島根県産農産物の販路の確保を進めるとともに、生産そのものの、物づくりを販路拡大の一環として捉え、マーケットに応じた生産が可能となるよう栽培技術の普及を図ることとしております。取組といたしましては、県内、県外への農産物の販路拡大を行うことにより、マーケット人数に対応した品目等の生産が拡大していくよう、先ほど御説明いたしました水田園芸や有機農業などの重点推進事項、これから説明のあります重点推進事項を進めるための取組の美味しまね認証を活用した経営改善の販売の取組と一体的に取り組むこととしておりまして、記載内容は重複いたしますので説明は割愛させていただきます。令和 7 年度予算としては、島根の農産物販路拡大支援事業として 3, 153 万 1, 000 円を計上しております。

私からは以上です。

○吉田委員長

大分時間が押しておりますけれども、なるべく簡潔な御説明をお願いしたいと思います。

藤江農山漁村振興課管理監。

○藤江農山漁村振興課管理監

それでは、資料、戻っていただきまして、18 ページ、生産性の高い米づくりの確立について御説明いたします。

目標と目指す姿ですけれども、第 2 期基本計画においても引き続き担い手が米づくりの大層を担う生産構造への転換を目指し、主食用米の生産面積の担い手の集積を進めます。また、これまで担い手の生産コスト削減に取り組んできたところですが、60 キロ当たりのコスト低減には、収量をしっかり確保していくことが課題となっていること、加えまして、昨今の気候変動によります品質の低下によります収入が不安定になっておりまして、米の生産そのものについても収益性向上に意欲のある担い手への支援を行い、反収 520 キロ、1 等米比率 80 % を目指します。

令和 7 年度予算について御説明させていただきます。（2）生産性の向上の②を御覧ください。引き続き担い手への収量、品質向上への技術支援へ取り組みますとともに、先ほど資料 2、本冊の 33 ページで御説明いたしました広域集出荷施設整備や担い手へのフレキシブルコンテナバッグによる効率的な出荷体制整備への支援を行い、出荷体制の見直しによります担い手の省力化・生産コストの削減に取り組んでまいります。

続きまして、19 ページの（3）気候変動への対応を御覧ください。異常高温によって、特に品質が低下しております平たん地域のコシヒカリに代わる高温耐性に優れた品種の育成に向け、候補品種の現地試験や求評調査に取り組みまして、担い手の収益確保への支援を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○吉田委員長

原鳥獣対策室長

○原鳥獣対策室長

それでは、22ページ、23ページを御覧ください。鳥獣被害対策でございます。鳥獣被害対策におきましては、第1期基本計画と同様、県の主体的な役割を担いつつ、市町村ですとか、関係者、集落、地域等と連携を図って鳥獣被害対策を進め、鳥獣被害額ゼロを目指してまいります。

具体的な取組でございますが、2番の取組方針と令和7年度予算を御覧いただければと思います。①から④の取組、この4本の柱を引き続き進めてまいります。①番の地域ぐるみの鳥獣被害対策でございますが、こちらにつきましては、従来から進めておるところでございますが、県や市町村が行う農業振興施策、そういったところとの連動を図っていきこうということで、第2期基本計画ではそういった地域における鳥獣被害対策が発生している地域、そちらについて県の鳥獣専門職等が入って、地域ぐるみの鳥獣被害対策を進めていくという取組を行うこととしております。電気柵設置ですとか捕獲おりの購入、あるいは捕獲体制の整備に対して、国の交付金、あるいは県の補助金を活用して支援をしてまいります。

2番の新たな鳥獣被害対策でございますが、こちら、ニホンジカ、ニホンザルあるいはツキノワグマ、そういったところ非常に被害が拡大してきているという状況でございますので、この3つにつきましては特に力点を置いて対策をしていきたいと考えております。ニホンジカにおきましては、各市町村の捕獲体制の構築、あるいは効果的、効率的な捕獲の実施、ツキノワグマにおきましては、放任果樹伐採などの人里に寄りつかせない対策、あるいは市街地へ出没した場合の市町村、警察等の連携体制の構築など、そういった取組をさらに強化していくこととしておりまして、環境省の指定管理事業等を活用しながら取組を進めます。また、ニホンザル対策でございますが、こちらについては、今年度、調査を実施しまして、被害レベル、加害レベルが高い猿群、猿の群れを全県で捕捉しましたので、そういったところを関係市町や地域と連動し、また、専門事業者の知見も活用しながら、新たに580万円新規で予算を計上させていただいております。それを活用しまして、県が主体的に取組を進めてまいりたいと思っております。

また、3番、4番でございます。これは先ほど申しました1番、2番の取組を進めていく上で、被害対策の一つであります捕獲、3番が捕獲、これの担い手が確保していくということが重要でございますので、引き続き捕獲の担い手となる方々に対しまして、研修等実施していきたいと考えております。また、4番、有害捕獲個体、これは捕獲をした個体をどのように活用するか、どのように処理をするかというところの体制整備が必要だと考えておりまして、ジビエ活用ですとか、あるいは簡易の埋立施設の整備など、各市町村の状況に応じた取組を県の補助金等を用いて支援をしてまいります。

以上でございます。

○吉田委員長

傍島農村整備課長。

○傍島農村整備課長

続きまして、24ページ、基盤整備の推進でございます。基盤整備につきましては、重

点整備事項を進めるための取組に位置づけております。目標のところにございますように、これまで同様、圃場整備や農業水利施設整備等の基盤整備を計画的に進めますことで、水田農業の生産性・収益性の向上や中核的担い手の農地集積・集約化の促進、地域農業を支える担い手の確保・育成の推進に貢献してまいります。

具体的な取組の1つ目は、①収益性の高い水田農業を展開するための大規模な圃場整備でございます。これは農地の大区画化や排水改良、水田の汎用化等を進めるものです。支援事業は経営体育成基盤整備事業で、令和6年度補正予算を合わせた事業費は47億円余となっております。

次ページを御覧ください。2つ目は地域農業を維持するためのきめ細かな基盤整備でございます。市町村を事業主体とする小規模な圃場整備や水路整備など、地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備を進めるとともに、水田園芸に加え、来年度の拡充事項であります担い手不在集落の発生抑制などの取組に応じて地元負担を軽減してまいります。支援事業は団体営農地耕作条件改善事業が3億2,000万円余、県単農地集積促進事業が900万円余となっております。

3つ目は中山間地域の農作業等の省力化に対応する基盤整備でございます。アームモアを装着したトラクターやラジコン草刈り機による畦畔除草など、省力化に対応した基盤整備や自動給水栓の設置などの水管理や施設管理の省力化・ICT化を進めてまいります。支援事業は経営体育成基盤整備事業等の事業で、令和6年度補正予算を含めて51億円余となっております。

4つ目は、気候変動等に対応した農業水利施設の整備でございます。遠隔操作システムの導入や施設の集約化・再編などを進めるものです。支援事業は県営水利施設等保全高度化事業で、令和6年度補正予算を含め15億円余となっております。

私からの説明は以上です。

○吉田委員長

曾田産地支援課管理監。

○曾田産地支援課管理監

続きまして、26ページを御覧ください。重点推進事項を進めるための取組であります、美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善について説明させていただきます。生産資材の在庫管理による生産コストの削減などGAPを活用した経営改善が図られるよう、担い手の経営課題に応じた指導を実施してまいります。また、美味しまね認証に産地全体で取り組む、いわゆる団体認証の取組ですけれども、産地全体でのリスク管理や統一した品質管理が可能となり、産地としての信頼性が向上することから、販路拡大につながると考えております。実際にJA西いわみぶどう部会では団体認証の取組が評価され、イトーヨーカドーとの取引がはじまっております。今後につきましても団体認証の取組による水田園芸産地等の産地育成に努めてまいりたいと考えております。

それから、販売の状況につきましては、美味しまね認証の取組を評価し、取引いただける県内外の流通販売事業者の取扱いが拡大しておりまして、県内や首都圏、関西圏、山陽圏で販売フェア等が開催されております。引き続き県内外の新たな流通販売事業者を開拓しまして、販路拡大に努めてまいります。

支援策としましては、2の（1）の3番目のポツに記述してありますとおり、新規事業

としまして、認定新規就農者のうち認証取得希望者に対しまして農薬保管庫等の認証の取得に必要な経費を支援してまいります。

以上です。

○吉田委員長

説明途中でございますが、ここで若干の休憩を取ります。

3時50分から再開したいと思います。お願いします。

〔休 憩〕

○吉田委員長

委員会を再開します。なるべく簡潔な説明を心がけてください。

和田森林整備課長。

○和田森林整備課長

続きまして、ここからは林業分野についての御説明をさせていただきます。

資料30ページを御覧ください。原木生産の生産性向上について御説明をいたします。基本的な考え方と目指す姿は、原木生産の労働生産性を33%以上向上させる目標としまして、路網整備等の従来の取組にICT等、新たな技術の導入などを加えまして、2の①から③の項目に取り組むたいと考えております。①では、ICT機器の活用に向けた働きかけや導入の支援、森林資源のデジタルデータの活用を進めるために、ICT機器の実証、航空レーザー計測のデータ整備に加えて、令和7年度新規予算の省力化投資支援事業3,000万円を活用して進めたいと考えております。

隣の31ページを御覧ください。②では、伐採した原木を集材する際の新しい技術の導入支援のため、令和7年度新規予算の原木生産新技術等導入促進事業4,000万円余をお願いするものでございます。

続いて、③でございます。これまで取り組んでまいりました林内路網整備や高性能林業機械などの支援を引き続き行ってまいります。林内路網整備支援につきましては、国の公共、非公共交付金、県単による林内路網整備事業は引き続き、高性能林業機械の導入支援につきましては、国の非公共事業に加えて、県単の令和7年度新規の原木生産効率化・省力化対策事業3,800万円、これらにより進めたいと考えております。

資料32ページを御覧ください。2つ目の森林整備の省力化について御説明をいたします。基本的な考え方と目指す姿は、再造林から下刈り、その他の間伐までの森林整備の工程全体でヘクタール当たりの作業時間を9%低減させることを目標とし、2の①から③の項目に取り組むたいと考えております。

①では、種子の供給量を増やすための採種園の拡充、これは緑化センターにございます採種園の敷地でございますけれども、拡充や苗木生産者に向けた指導や支援を行うため、既存の林業種苗供給事業に加えて、令和7年度新規の省力化投資支援事業3,000万円も活用して進めたいと考えております。

②では、植栽用苗木運搬のドローンやICT機器の導入などの支援について、従来の国の造林補助金、県単の新植支援事業に加えて、再掲でございますけれども、令和7年度新規の省力化投資支援事業をお願いするものでございます。

③につきましては、先ほど鳥獣被害対策の推進の項目と少し重複いたしますけれども、鹿の森林被害対策については林業分野でも位置づけをいたしております。具体的には、再

造林地や主伐予定地の被害把握と監視の強化、市町や猟友会に加えまして、森林組合も構成員に加えた捕獲体制づくりを進めるために、地域ぐるみの被害対策事業５００万円などを活用し取り組みたいと考えております。

次に、少し飛びまして、４４ページ、４５ページを御覧ください。重点推進事項を進めるための取組一つ、カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用について御説明いたします。具体的には森林吸収系Ｊークレジットの取組についてであります。基本的な考え方と目指す姿は、数値目標等はございませんけれども、Ｊークレジット制度の活用が進むような環境整備を目指します。この活動を進めるために、令和７年度からＪークレジット制度推進の担当職員を配置する予定でございます。県内では制度が十分普及しておらず、クレジットの創出の手続が複雑で分かりにくいこと、企業等での購入が僅かであるなど、十分活用がされていない状況がございますので、①から④の４項目、①の制度の普及・啓発の活動、②のクレジット創出のサポート、③の創出するクレジットの販路開拓や販売促進、④のクレジット購入を評価する仕組みづくり、これらについて取組を行いたいと考えております。

私からは以上です。

○吉田委員長

錦織林業課管理監。

○錦織林業課管理監（木材振興室長）

続きまして、資料、戻っていただきまして、３４ページ、３５ページを御覧ください。この取組は、原木生産量が順調に増加している中、県内の製材工場の原木消費量は横ばいとなっており、原木増産に見合ったものとはなっていないところです。そのため①から③の取組を重点的に進め、原木生産に占める製材用原木の割合を現状の１２％から１５％に引き上げることを目標としております。そのため令和７年度予算では２つの新規対策を設けました。

①の製材工場の新設・規模拡大では、一番下の再掲になりますけれども、省力化設備投資への支援ということで、先ほど説明のあった事業に取り組みまして省力化に向けた施設整備を製材工場を進めていきます。

２つ目が、次の３５ページの③、ウッドコンビナートの強化です。人口減少に伴いまして住宅着工戸数の減少が見込まれていることから、新たな需要先として、住宅に比べて木造率が低い非住宅での県産木材利用を進める必要がございます。そのため林業木材関係者に加え、建築士や工務店、さらには、発注者となる商工会などの団体も含めた協議会を通じ、非住宅建築物の情報共有や木材利用に向けた協力体制づくりを進めていきます。協議会の推進母体は各地域に組織されています流域林業活性化センターを予定しており、予算額は４８０万円を計上しています。このほか、従来から取り組んでいる製材工場の新設・規模拡大、製材用原木の安定供給体制に向けた原木流通拠点の整備等にも取り組んでいくこととしております。

続きまして、資料の３６ページ、３７ページを御覧ください。この取組は木材の出口となります販路拡大の取組を支援するもので、県内外での需要開拓を進めるため①から④の取組を重点的に進め、製材工場の高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を現状の４８％から５３％以上に引き上げることを目標としております。そのため令和７年度予算では県

内需要拡大のため2つの事業を拡充しています。

1つが、①の県産木材を使用した住宅助成事業についてです。現行制度は、交付対象を認定工務店に限定して取り組んだ結果、認定工務店における県産木材の使用率は令和2年度の約6割だったものが1割増加し、令和5年度には7割に上昇しました。一定の成果が得られた一方で、利用者や業界からは助成方法が複雑、施主へのPRが不十分といった意見などがございました。また、建築基準法の改正もあり、より品質の高い木材が求められるようになることから、現行制度の一部見直しを行ったところでございます。具体的には、現行の認定工務店に加え施主を交付対象に追加、また、助成方法を単純化するため、使用量による算出に変更します。さらにはJAS材等を使用した場合、加算する仕組みとする制度に見直します。予算額は7,400万円余を計上しております。

2つ目が、②の非住宅建築物での県産木材の利用を進めるためには、施主に直接、具体的な木材利用の提案を行う建築士の役割がより重要になることから、木造建築に精通した建築士の育成を新たに行うこととし、取組を強化しました。予算額は460万円余を計上しています。

また、37ページの後段にあります県外の出荷拡大についてです。2つの新規拡充を行っております。1つが、従来の商品開発に加え、これまであまり木材を使用されていないところでの木材利用を進めるため、新用途開発の支援を追加しています。予算額は1,900万円余を計上しております。また、新規の取組としまして、SDGsやカーボンオフセットなど、新たな社会ニーズへ対応した商品づくりや販路開拓に積極的に取り組む製材工場を増やしていくことが今後の県外出荷には欠かせないことから、製材工場の経営力を高める対策に220万円を計上しています。このほか、高品質・高付加価値木材製品の供給に必要な木材乾燥機などの導入支援やJAS取得なども支援してまいります。

私からは以上でございます。

○吉田委員長

松村林業課長。

○松村林業課長

それでは、資料38ページをお願いいたします。新規林業就業者の確保についてでございます。第2期基本計画におきまして引き続き原木増産、再造林の目標を達成するためには、原木生産の労働生産性の向上や森林整備の省力化を進めても、なお、現在よりも45人増加の1,033人が必要な状況でございます。このため第2期基本計画の新規就業者の確保では、基本的な考え方に記載のとおり林業事業体の魅力PRや高校の林業学習などの取組を強化し、毎年80人以上の新規就業者の確保を目指します。

取組方針と令和7年度予算については、これまでの支援に加えて拡充する項目としましては①高校生への林業学習の取組強化において、取組概要の2ポツ目、林業学習の中で特に林業に興味を持った生徒向けに林業体験ツアーを実施し、より実践する場を提供し、理解を深めていただいて、林業への就業や農林大への進学につなげる取組を進めてまいります。この拡充を含めた林業学習の取組の予算額は2億5,000万円余でございます。

このほか、39ページに記載の農林大学校林業科における取組、林業事業体による取組、林業労働力確保支援センターによる対策について、それぞれ進めてまいります。

続きまして、40ページをお願いいたします。林業就業者の定着強化について御説明い

たします。林業就業者の定着強化では、基本的な考え方に記載しておりますが、下刈りなどの苛酷な作業の軽減や職場環境改善の取組を推進し、新規林業就業者の5年定着率を70%以上に引き上げることとしております。取組方針と令和7年度予算について、拡充する項目としましては、①労働条件・就労環境の改善において給与や休暇などの改善に加えまして、下刈り作業は夏場の炎天下での作業であることや、作業時間の集中といった苛酷な実態から離職されるケースも多いことを踏まえまして、現場用の簡易冷房施設の設置への支援や事業体間で労務連携に取り組む場合を新たに支援対象に拡充し、労働環境の改善の取組を進めてまいります。この拡充を含めた労働条件、就労環境改善の予算額は4,200万円余でございます。

また、④林業就業者のキャリアアップ推進と人材育成技術の向上では、新たに若手作業員を指導する立場の方を対象にコーチング技術やコミュニケーション能力を高めていただく研修を実施しまして、若者の働き方などを理解した上で効果的な現場指導が行える人材育成を行い、定着率向上につなげてまいります。予算額は200万円余でございます。

失礼いたしました、先ほど38ページの①高校生の林業学習のところの予算額でございますが、2億5,000万円余と発言いたしましたが、正しくは2,500万円余でございます。訂正させていただきます。

続いて、資料46ページをお願いいたします。公有林等を活用した原木の安定供給についてでございます。基本的な考え方に記載しておりますが、県、市町村、林業公社などの森林について、主伐・再造林を進めることで製材用原木の安定供給に努めてまいります。取組方針といたしましては、まず、①市町村等に対する支援の強化では、県によります計画作成支援をはじめ、技術研修会などによりまして市町村を支援してまいります。

また、②林業事業体への支援の強化では、具体的な事業地のあっせんや補助事業の活用提案、現地指導などを実施してまいります。市町村、事業体に対して県の林業職員を中心に人的な支援を展開してまいります。

私からは以上でございます。

○吉田委員長

植田森林基盤整備・防災対策室長。

○植田森林基盤整備・防災対策室長

続いて、42ページを御覧ください。重点推進事項を進める取組の循環型林業の土台となる森林の保全です。この取組は、将来にわたって原木等、生産活動が続けられるよう循環型林業のフィールドとなる県内の豊かな森林を守っていくことを目標として取り組んでまいります。

具体的な取組です。保安林の指定管理につきましては、森林の公益的機能発揮と資源の活用が両立できるよう保安林の維持・管理を行ってまいります。事業としましては、保安林の指定・解除、保安林パトロールなどに必要となる予算を計上しております。

続いて、林地開発許可制度による無秩序開発の防止でございます。環境へ影響を与える森林開発行為を防止するために、土砂採取などの開発行為に対して適切な審査を行ってまいります。

43ページを御覧ください。公益的機能が低下した森林の再生です。病虫害や自然現象などによって荒廃した森林において植栽などを実施し、森林の再生を進めてまいります。

事業としましては機能低下した森林の再生、松くい虫被害対策に必要となる予算を計上しております。

最後に、林地崩壊の防止です。豪雨などによる林地の崩壊防止や災害発生地への復旧を治山事業により進めてまいります。また、県内に数多く整備している既存治山施設の適切な維持管理を行ってまいります。事業としましては予防的施設整備の林地崩壊防止対策、災害発生箇所への復旧対策、既存施設の維持管理に必要となる予算を計上しております。

説明は以上です。

○吉田委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

それでは、資料４８ページを御覧ください。沿岸自営漁業の新規就業者確保でございます。目標は、持続可能な沿岸自営漁業の確立のため新規就業者を年間１８人確保することとしており、漁業技術の取得する研修制度の強化をしてまいります。新たな取組としましては、②の新規就業者のための研修制度の強化であり、独立型研修において今まで２年間、研修期間中に研修生は、収入がなかったところがございますが、令和７年度からは月１０万円の支援金を給付することで、研修生が安心して研修できる環境をつくるとともに、その下、書いておりますが、従来の個人による指導に加え、地区やグループ単位での指導できる体制づくりを支援してまいります。

次に、５０ページを御覧ください。沿岸自営漁業者の所得向上でございます。目標は、年間水揚げ金額７２０万円以上の沿岸自営漁業者を１１８人以上確保することとしており、漁業経営の安定化を図るため、①にあります、海洋環境の変化に対応した操業モデルの実践や気候変動、海洋環境の変化に対応した漁場環境の保全等に引き続き取り組むとともに、５１ページにあります、スマート漁業の推進として効率的な操業の実践、データ収集の強化に取り組んでまいります。また、売れるものづくりとして、外観や食品機能性成分に着目した商品づくりなどを推進してまいります。

続きまして、２ページ飛んで、５４ページを御覧ください。内水面漁業の維持・再生でございます。こちらは、第２期基本計画からは単独での重点推進事項としております。目標はアユ資源の目安となります高津川漁協におけるアユの流下仔魚数４５億尾としており、アユの資源増大やシジミの資源安定化を図ることで、中山間地域の生活環境を維持してまいります。アユにつきましては、新たに３つの新意事業を立ち上げまして、県内産アユ種苗の放流拡大の支援や放流後の稚アユの状況などの調査、種苗生産に関する省エネ・省コストの機器導入などを支援してまいります。

また、③シジミの資源の維持・増大に関する取組といたしましては、水産技術センター等による資源回復、安定化のための調査研究に取り組むとともに、資源管理に必要な科学的知見の提供や助言を行ってまいります。

次に、５６ページを御覧ください。良好な漁場環境の整備でございます。目標としましては、海水温上昇など海洋環境の変化に対応し、安定した漁業生産を可能とする漁場環境を整備することで漁業者の所得向上を図ることとしております。

①藻場の回復対策としましては、母藻投入や食害生物の駆除などのソフト対策、藻場礁の整備といったハード対策に取り組むとともに、水産技術センターによる現状調査や藻場

回復のための技術開発に取り組んでまいります。あわせて、増殖手法など漁場整備による資源の維持・増大やブルーカーボンの推進に関する情報収集などに取り組んでまいります。

以上です。

○吉田委員長

道根水産課長。

○道根水産課長

続きまして、資料戻りまして、52ページ、53ページをお願いいたします。

私からは企業的漁業の維持・発展について御説明いたします。この重点推進事項につきましては、第2期基本計画から新たに立ち上げて取組を進めてまいります。まず、目指す姿としまして、まき網漁業、底びき網漁業、定置網漁業といった企業的漁業における生産量を10%増加させることを目標に掲げており、適切な資源管理と効率的な操業、付加価値向上の取組を進め、収益性の高い経営体質への転換を図るため、5つの取組を進めてまいります。

主な取組ですが、②番、漁船リース事業等による収益改善では、高性能漁船導入による収益改善の取組を全県的に展開していくため、水産業競争力強化漁船導入促進事業を拡充し5,200万円を計上しております。この漁船リース事業を活用した構造改革に取り組む漁業者を支援してまいります。また、浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業では、沖合底びき網漁業において既存漁船の取組に加えまして、令和7年度には新たに新船が竣工し、漁業経営体が収益性の改善の取組を開始することから、それに対する支援としまして2億9,600万円余を計上しております。

53ページをお願いいたします。③番の定置漁業の経営安定化では、令和7年度の新規免許に向けた調整等の支援を関連事業により進め、経営の安定化を図ってまいります。④番のスマート漁業の導入では、企業的漁業におきまして資源変動や海洋環境の変化に対応すべく、潮流や水温等を予測する海況予測システムや、第1期基本計画で開発しました魚種別分布予測システムの現場実装を進展させるため、関連事業等により導入の支援を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○吉田委員長

秋山水産課管理監。

○秋山水産課管理監

58ページを御覧いただければと思います。私から第2期基本計画案において、重点推進事項を進めるための取組に位置づけております資源管理について説明させていただきます。

取組の基本的な考え方と目指す姿につきましては、将来にわたり安定的に十分な漁獲量が確保できるような水産資源の維持を図りつつ、安定的な漁業経営と両立するような適切な資源管理を引き続き実施してまいります。このために国の事業を活用するほか、企業的漁業の維持・発展、内水面漁業の維持・再生で既に掲載されている事業の幾つかのほか、既存事業の継続により対応してまいります。

取組の柱としましては、4つございます。柔軟な漁獲可能量（TAC）管理と負担軽減対策、漁業者の自主的資源管理の推進、漁獲情報モニタリング、種苗放流による増殖の促

進でございます。

まず、1点目ですが、資源管理の基本である漁獲可能量管理制度、TAC管理ですが、これは漁業経営に大きな影響を与える場合もございます。そのため、その影響を緩和するなど、安定した漁業経営と両立が図れるようにこの制度を柔軟に運用しつつ、制度の改善を図っていくとともに、国の事業である混獲回避取組支援事業等を活用しながら、漁業者の資源管理を行う際の負担軽減を図ってまいります。

次、2番目でございますが、水産資源の維持等のために漁業者自らが取り組んでおります自主的な資源管理の取組の効果を高めるために、引き続きシジミ等の資源調査や改善に向けた助言を行うほか、国の事業である資源管理協定高度化推進事業等を活用しながら、これらの自主的な資源管理措置の履行確認や効果検証等を支援していきます。

3番目でございますが、定められた資源管理措置の実施を確保するための適切なモニタリング体制というのが不可欠でございます。そのため県内の漁獲情報を迅速・的確に把握できるよう、引き続き漁獲情報を収集している漁獲管理システムを運用し、また、必要な改修を行うとともに、把握した情報を踏まえた必要な指導等を行うためのモニタリング体制を随時検証しながら、必要に応じて強化等を図っていきたいと思っております。

最後に、4つ目でございますが、水産資源の増大を図るために管理するだけでなく、種苗放流による資源の増殖の促進を図るため、引き続き栽培漁業センターによるマダイやヒラメ等の種苗を生産するほか、ナマコの種苗生産放流技術を確立し放流するとともに、アユ種苗の放流拡大への支援等を行ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

○吉田委員長

安田基盤整備室長。

○安田基盤整備室長

続きまして、資料の60ページを御覧ください。重点推進事項を進めるための取組であります漁港の機能統合・再編について御説明します。

まず、基本的な考え方ですが、沿岸漁業の産出額と就業者が減少している中、漁港の機能統合・再編を進め、漁業活動の効率化とともに新規就業者を安定確保することを目標としております。

次に、取組の1つ目として、陸上機能と一体となった統合・再編でございます。これについての大きな課題としましては、他漁港への機能統合に関する漁業者や地元の理解の醸成があります。これに対して機能統合の必要性や期待される効果について、説明会等により漁業者や地元へ説明してまいります。また、関係市町村へ意向調査を行い、意欲を示す市町村を対象にモデル事業として積極的に実施を検討してまいります。

2つ目の取組として、ライフサイクルコスト縮減による漁港機能の維持でございます。漁港の機能統合・再編により一部漁港の管理レベルを引下げ、泊地のしゅんせつ費用の削減等によりライフサイクルコストを縮減し、必要な漁港機能の維持をしてまいります。

61ページ、3つ目の取組でございます。漁港内の余剰スペースの有効活用ですが、国の事業制度や他県の取組事例等を関係市町村や漁協に情報提供するとともに、有効活用により期待される効果について地元への説明会などを開催し、合意形成を図ってまいります。

私からは以上です。

○吉田委員長

ありがとうございました。

説明のありました当初予算と関連する補正予算につきまして、質疑等よろしくお願いいたします。どうぞ。

中村絢委員。

○中村絢委員

ありがとうございました。

1点だけなんですけども、水産業の省エネ・省コストの機器等導入緊急支援事業が来年度も出るということなんですけども、ちょっと確認なんですけど、これは令和7年度についても、2回目の手挙げは駄目ですか。

○吉田委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

御指摘のとおり2回目はないということで、今回も整理されました。

○吉田委員長

中村絢委員。

○中村絢委員

ちなみに、去年最後の決算のとき、ちょっとお金が残っていたように私は記憶しているんですけども、これが例えばずっと今後ないものなのか、それとも、ある程度1周して、皆さん使ったなと思ったところで2周目があるのか、それとも、これで大体もう打ち止めになっちゃうのか。漁業にはこういった補助金って今までなくて、あんまり使ったことがない人が多くて、はじめ1回目で軽いやつをやった後に、これはいいもんだってことで、次、じゃあ、エンジンを替えようっていう人たちがいるんですよ。そのときに2回目駄目ですってなると、一番はじめに10万円ぐらいの例えばLEDの電灯に替えたぐらいっていう人たちは結構おられて、じゃあ、次、100万円、200万円単位のエンジン買いたいっていうときに駄目だったんですけど、ちょっと今後の展望も含めて、要望としては、例えば最低限度額っていうのを設けたりして、ある一定の事業であれば、手挙げ2回目もオーケーだよっていうようなこともできるじゃないかなっていうふうに思っているんですけど、ちょっとお考えをお願いします。

○吉田委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

中村絢委員、御指摘いただきました予算の執行状況でございますが、令和5年度の補正につきましては4,000万円に対しては、手元のところだと3,000万円余りということでしたが、今年度の見込みでございますと、6,000万円の予算に対しては今のところ5,900万円ということで、これも2回目駄目ということではございましたが、大体予算は消化してる状況です。ただ、御指摘のとおり、だんだん対象が絞られてくるとか、そういう事案もあるかとは思いますので、そういった声を漁業者の方からも聞きながら、次のまた事業設計のところには生かしてまいりたいと思います。

○吉田委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員

Jークレジットの件ですけども、私もずっと質問とかでさせていただいて、やっと思いが通じて担当職員を配置していただけるなというところがありますので、やはり森林、いろんな条件があるとは思いますが、条件も緩和されている中で、森林資源の活用っていう中で、お金になるっていったら変ですけど、やっぱりそうやった活用って私もずっと携わってきたところでもありますので、しっかりまた、どういったものかいいのかっていうのは多分、地域によって違うと思いますし、森林だけじゃなくて海の関係とか、また農地でも最近新しいクレジットもできていますので、森林系だけじゃなくて、幅広く各地域でそれに見合ったクレジットの創設が出てきて、また、地域でそのお金が回るような仕組みを私もつくりたいなとずっと思っていましたし、また一緒になってやらせていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○吉田委員長

和田森林整備課長。

○和田森林整備課長

Jークレジットについてでございます。

クレジットをつくる時、それからクレジットを売るとき、Jークレジットについては、大きくこの2つの課題と対応がございます。この2年間程度、知見知識をつけてまいりましたので、そういったものを生かして、今岡本委員おっしゃるようなことに取り組んでいきたいと思っております。

○吉田委員長

ほかは、よろしいですか。

岡崎委員。

○岡崎委員

耕畜連携ブランド製品の販売、お願いいたします。

畜産であれば堆肥で完熟堆肥を作りながら、質問もさせていただいたメタンガス抑制した状況をつくり出す、あとは稲作では、どんなものをイメージすることでこの耕畜連携ブランド製品というところをイメージされているのか教えてください。

○吉田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

今、イメージしていますのは、当然、堆肥を使って作った製品というもののなんですが、畜産物と農産物をひもづけたいと考えております。それを別々にブランド化するという意味ではなくて、そういう形ができないかということを考えております。

○吉田委員長

岡崎委員。

○岡崎委員

ありがとうございます。

質問でも言わせてもらったように、すき込みをしないような稲わらを畜産飼料としてするみたいな形でよろしいですか。

○吉田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

そのような取組も考えております。

○吉田委員長

岡崎委員。

○岡崎委員

分かりました、ありがとうございます。

○吉田委員長

ほかどうでしょうか。

生越委員。

○生越委員

これは確認ですが、以前に野村農林水産部長とも話したときに一応聞きはしたんですが、委員会で改めて表に出したいと思いますが、有害鳥獣、原鳥獣対策室長さんに聞きたいと思いますが、猿などを撃つてというか、音を出してあちこち追っ払うことばかりしないで、思い切って捕殺をなさいますという話をしたわけですね。どっか業者に頼んで、ちょっと思い切ってやりますよみたいな話をちらっと聞いとったんですが、そこら辺りでの捕殺の意気込みをちょっと聞かせていただくとうれしゅうございますが。

○吉田委員長

原鳥獣対策室長。

○原鳥獣対策室長

猿対策でございますけれども、先ほどの説明でもいたしましたように、今年度、猿の群れを調査させていただいたところです。県央地域あるいは益田、雲南にも1つ、加害レベルの高い猿の群れというのが確認されたところでございます。

そういった猿の群れに対しましては、来年度、先ほどの説明でも580万円ほど予算を要求させていただいておりますけれども、その予算を活用しまして、そういった猿の群れが出没している地域、そこに対して専門業者さんにも知恵をお借りしながら、その地域の人たち、あるいは該当の市町村、それと県の鳥獣専門職なりが一緒になって、まず、その地域でどういった対策をしていくべきかということの計画を来年度から立てていこうと考えておるところでございます。

先ほど言われた捕獲の話でございますけれども、猿の群れとなりますと、これを一網打尽にできれば一番いいんですが、なかなか猿も賢いものでして、一朝一夕に捕獲をしても、すぐまた湧いてくるみたいな話にもなってきます。その辺も専門業者のちょっと知見を生かして、いろいろアドバイスをいただきながら計画的に、最終的に捕獲に向かっていくというような計画を立てられればいいかなと考えておるところでございます。

追い払いが絶対駄目だということでもないですし、そういうのと併用しながら追い払い、捕獲はしないということではなくて、それも含めて計画を立てて進めていきたいと考えておるところでございます。

○吉田委員長

生越委員。

○生越委員

期待をしたいと思いますが、やっぱりこれだけ数が増えると追いついても邑智郡から大田の猿が来たって言われるし、お互いこんなことしとってもしようがなくて、やっぱり思い切って退治しておかないと、熊なんかは捕まえたものを山に放しますでしょう。実際それもおかしい話で、危ないものを放すというのはおかしい話だなと思っていますので、動物虐待がいいとは言いませんが、そのような状況を投げておってはいけませんのじゃないでしょうか。人が住めんようになってくるということが一番の心配でありますので、頑張りたいと思います。

○吉田委員長

要望でよろしいですか。

生越委員。

○生越委員

はい、いいです。

○吉田委員長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、採決を行います。

当初予算に係る議案3件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、お諮りいたします。第3号議案のうち関係分、第11号議案及び第14号議案について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案のうち関係分、第11号議案及び第14号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、令和6年度補正予算について審査を行います。

第1号議案のうち関係分、第58号議案のうち関係分、第66号議案及び第69号議案について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けます。

それでは、順次説明をお願いします。

佐々木農林水産総務課長。

○佐々木農林水産総務課長

それでは、続きまして、第58号議案のうち関係分、第66号議案、第69号議案である令和6年度2月補正予算、3月5日追加提案分について御説明します。

なお、第1号議案の関係分につきましては、当初予算の際に御説明しましたので、割愛

させていただきます。

資料は、資料２の４６ページからお願いいたします。表の中ほど、（Ｂ）の欄を御覧ください。一般会計分といたしまして、部合計で９２億８，８００万円余の減額をお願いするものです。一番下、３の特別会計につきましては、合計で４，３００万円余の増額をお願いするものです。

次、４７ページをお願いします。内訳として（１）公共事業では、３２億８，８００万円余の減額で、このうち①の補助公共から③の受託事業までの事業については、国の予算配分や事業実績に基づく補正となっております。

次、４８ページをお願いいたします。④災害関連公共事業では、合計で８億３，４００万円余の減。その下、⑤災害復旧事業では、合計で１６億６，１００万円余の減額となっています。これらは、いずれも実績による減や、災害に備え計上していた予算の減額によるものです。

次、４９ページをお願いします。（２）の一般事業では、総額で５９億９，９００万円余の減額となっております。こちらの減額の主な要因は、農業経営課、沿岸漁業振興課で災害時などの貸付けに備えた制度融資の実績減などによるものでございます。

次の５０ページ以降に、各課別に事業を一覧にしております。備考の欄には増減の概要等を記載しておりますので、御確認いただければと思います。

最後に、ページ飛びまして、６２ページをお願いします。繰越明許費についてです。今回の提案分として、表の中ほど、２月補正（３月５日提案分）のとおり１０２億４，１００万円余の繰越明許費の追加をお願いするものです。これにより、農林水産部の繰越限度額の合計は２２３億７，８００万円余ということで、件数は５９０件、繰越理由は内訳のとおりで、設計変更による工期延長ですとか、用地買収の交渉延長などによるものでございます。

最後、下の欄外、地方債については、追加分として、県単漁港事業債を変更分として県有施設設備等整備債ほか１６件を計上しております。

説明は以上となります。御審議よろしくお願いいたします。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決を行います。

補正予算に係る議案４件について一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、お諮りいたします。第１号議案のうち関係分、第５８号議案のうち関係分、第６６号議案及び第６９号議案について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

御異議なしと認めます。よって、第１号議案のうち関係分、第５８号議案のうち関係分、第６６号議案及び第６９号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託議案の審査は終了とします。

次に、報告事項について、執行部から説明をお願いします。簡潔をお願いします。

志田原農林水産総務課管理監。

○志田原農林水産総務課管理監

私からは第２期島根県農林水産基本計画（案）について説明させていただきます。資料３－１を御覧ください。

２月１４日の常任委員会において第２期基本計画の素案について御報告いたしましたが、今回、第２期基本計画の案について御報告いたします。素案からの変更点としましては、島根県の農業、林業、水産業の特徴として全国と比較した島根県の農林水産業の特徴や特色を示す各種の統計データを新たに追加しております。具体的には資料３－２を御覧ください。

農業では、資料３－２の計画案の３ページから１２ページにかけて、林業では５９ページから６８ページ、水産業では９５ページから１０２ページ、これらにおいて写真、図、表を組み合わせ、分かりやすく伝えられるよう工夫をしております。また御確認いただければと思います。

続きまして、資料３－３を御覧ください。こちらは第２期島根県農林水産基本計画の素案に対するパブリックコメントを２月７日から３日５日まで実施しました。資料３－３において、いただいた主な御意見と、それに対する県の考え方について取りまとめております。内容につきましては御確認いただければと思いますが、第２期農林水産基本計画につきましては、今後必要な見直し修正を加えたものを、最終的に３月中に取りまとめたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○吉田委員長

説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。

それでは、以上で報告事項の調査を終了とします。

なお、基本計画につきまして執行部におかれましては、こういったパブリックコメントを、そして、またこれまでの各委員からの意見等を踏まえまして、計画の決定をお願いしたいと思っております。

この際、農林水産部全般に関しまして、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、以上で農林水産部所管事項の審査及び調査を終了します。執行部の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は、引き続き委員間協議を行いますので、お待ちください。

〔執行部退席〕

○吉田委員長

続いて、委員間協議を行います。

はじめに、委員長報告に当たりまして御相談します。

今回の委員長報告に当たり、特に盛り込むべき事柄等がありましたら御意見を申し上げます。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、委員派遣についてであります、所管事項に係る調査活動を計画されている方があれば、委員会として派遣決定をしておく必要がありますので、お申し出ください。

なければ、次に、閉会中の継続調査事件についてですが、お配りした案のとおり議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、そのように決定いたします。

本日の予定は以上であります、ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○吉田委員長

それでは、これをもちまして、農林水産商工委員会を閉会します。お疲れでした。